

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第121期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 赤松 敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 赤松 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	33,154,023	37,884,602	32,502,209	25,926,351	32,347,506
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,908,046	2,810,754	1,100,449	518,065	2,831,832
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	868,259	1,900,642	224,837	1,156,480	2,180,727
包括利益 (千円)	2,120,474	926,748	117,373	510,965	3,439,236
純資産額 (千円)	25,322,004	25,410,374	24,879,279	23,565,347	26,399,636
総資産額 (千円)	45,374,848	45,512,917	44,400,624	40,893,684	46,123,972
1株当たり純資産額 (円)	3,411.21	3,533.55	3,498.81	3,414.93	3,844.09
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	130.62	287.52	35.09	184.72	351.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	50.0	50.0	51.8	51.7
自己資本利益率 (%)	4.0	8.4	1.0	-	9.7
株価収益率 (倍)	13.0	6.9	40.4	-	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	992,093	3,480,366	239,077	488,645	1,655,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,075,388	1,304,472	4,410,438	91,799	1,756,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	491,118	738,760	4,338,807	1,325,896	1,134,866
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,075,733	6,421,107	6,711,320	5,021,323	7,755,086
従業員数 (名)	1,206	1,212	1,203	1,131	1,101
(外、平均臨時雇用者 数)	(172)	(168)	(168)	(143)	(136)

- (注) 1. 第117期、第118期、第119期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第120期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
5. 当社は、第117期より取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期連結会計年度の期首から適用しており、第117期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	25,087,477	30,210,781	24,916,557	19,738,653	24,674,075
経常利益 又は経常損失 () (千円)	624,630	1,889,422	390,263	422,158	2,516,973
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	348,850	1,426,441	105,846	654,208	2,457,540
資本金 (千円)	6,103,252	6,103,252	6,103,252	6,103,252	6,103,252
発行済株式総数 (株)	6,699,986	6,699,986	6,699,986	6,699,986	6,699,986
純資産額 (千円)	17,281,651	17,337,920	16,606,791	16,042,122	18,369,896
総資産額 (千円)	35,313,190	34,796,679	33,860,962	31,247,679	35,653,862
1株当たり純資産額 (円)	2,601.05	2,679.94	2,602.60	2,572.41	2,942.60
1株当たり配当額 (円)	28.50	50.00	40.00	21.00	65.00
(内、1株当たり中間 配当額) (円)	(3.50)	(20.00)	(20.00)	(7.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	52.39	215.36	16.44	103.94	393.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	49.8	49.0	51.3	51.5
自己資本利益率 (%)	2.1	8.2	-	-	14.3
株価収益率 (倍)	32.4	9.2	-	-	3.1
配当性向 (%)	81.1	23.2	-	-	16.5
従業員数 (名)	711	714	711	667	644
(外、平均臨時雇用者 数)	(34)	(26)	(28)	(24)	(23)
株主総利回り (%)	114.2	136.0	101.7	105.1	94.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,188	2,600	2,175	1,548	1,440
	(429)				
最低株価 (円)	1,544	1,500	1,100	1,205	1,137
	(275)				

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期(2018年3月)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2. 第117期の1株当たり配当額には、特別配当7円50銭を含んでおります。

3. 第117期、第118期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第119期及び第120期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

7. 第117期の1株当たり配当額28円50銭は中間配当額3円50銭と期末配当額25円の合計になります。なお、当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額3円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円は株式併合後の配当額となります。
8. 当社は、第117期より取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）への株式報酬制度のために株式給付信託（BBT）を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第118期事業年度の期首から適用しており、第117期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1938年5月 富士電炉工業㈱を創立。電気炉、亜酸化銅整流器などの製造を開始。
- 1944年12月 セレン整流器を通信省に納入。
- 1945年4月 栃木県間々田町（現 小山市）に間々田工場を新設。
- 1952年12月 社名をオリジン電気株式会社へ変更。
- 1955年6月 理化学研究所とスポット溶接機に関する特許使用契約を締結し、製造を開始。
- 1956年12月 株式を東京証券取引所場外店頭に公開。
- 1957年8月 東京都板橋区蓮根町に志村工場を新設。合成樹脂塗料の製造を開始。
- 1960年4月 本社工場に本館を建設。
- 1961年8月 間々田工場を増築し、ミニチュアベアリングの製造を開始。
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年3月 大阪市東区（現 中央区）に大阪営業所を開設。
- 1969年8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1970年2月 当社子会社北海道オリジン株式会社を設立（現 連結子会社）。
- 1972年7月 東京都西多摩郡瑞穂町に瑞穂工場を新設（塗料の製造）。志村工場閉鎖。
- 1973年12月 米国、エレクトロ・スタティック・プリンテング・コーポレーション社と静電印刷プロセスの技術及び静電印刷装置の製造技術に関する技術導入契約を締結し、製造開始。
- 1977年11月 機械器具設置工事業の東京都知事許可を受ける。
- 1987年4月 大阪市北区に大阪支店を開設し、大阪営業所を閉鎖。
- 1988年6月 当社子会社結城オリジン株式会社を設立（当社子会社埼玉オリジン株式会社に吸収合併）。
- 1990年8月 米国、アドバンスト・パワー・テクノロジー社（現社名 マイクロセミ社）と半導体素子の製造技術に関する技術導入契約を締結。
- 1996年1月 名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
- 1996年7月 台湾台北市に台北支店（社名日商欧利生電気股份有限公司台北分公司）を開設。
- 1998年1月 当社子会社埼玉オリジン株式会社を設立（現 連結子会社）。
- 1998年12月 米国、ワーナー・アドバンスト・メディア・オペレーションズ社とDVDの製造技術導入契約を締結。
- 2000年3月 タイ国バンコク市に三木産業㈱と合併会社オリジン・ミキ（タイランド）株式会社を設立。
- 2000年6月 米国カリフォルニア州トーランス市に当社子会社オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社を設立。
- 2001年8月 香港特別行政区に香港支店（社名欧利生電気股份有限公司香港分公司）を開設。
- 2001年11月 中国上海市に当社子会社上海欧利生東邦塗料有限公司を設立（現 連結子会社）。
- 2004年2月 台湾桃園縣中壢市に台北支店中壢営業所を開設。
- 2004年4月 中国上海市に当社子会社欧利晶精密機械（上海）有限公司を設立（現 連結子会社）。
- 2004年11月 中国天津市に当社子会社欧利生塗料（天津）有限公司を設立（現 連結子会社）。
- 2007年1月 中国東莞市に当社子会社欧利生東邦塗料（東莞）有限公司を設立（現 連結子会社）。
- 2008年1月 当社関連会社オリジン・ミキ（タイランド）株式会社（オリジン・イーソン・ペイント株式会社に社名変更）を追加出資により子会社化（現 連結子会社）。
- 2009年7月 連結子会社の埼玉オリジン株式会社が連結子会社の結城オリジン株式会社を吸収合併。
- 2009年8月 香港特別行政区に九龍営業所を開設し、香港支店を閉鎖。
- 2009年9月 台湾桃園縣桃園市に台湾支店（社名日商欧利生電気股份有限公司台湾分公司）を開設し、台北支店、台北支店中壢営業所を閉鎖。
- 2010年1月 当社連結子会社上海欧利生東邦塗料有限公司において、中国上海市浦東新区に工場を移転。
- 2011年1月 当社子会社欧利晶精密機械（上海）有限公司において、中国上海市外高橋保稅区に工場を移転。
- 2011年6月 東邦化研工業株式会社の全株式を取得し子会社化（現 連結子会社）。
- 2012年11月 韓国ソウル市に当社子会社オリジン・コリア株式会社を設立。
- 2013年7月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 2015年8月 埼玉県さいたま市中央区に本社さいたま新都心オフィスを開設。
- 2015年8月 オリジン・ドラケミ・インドネシア株式会社の株式取得手続きを完了し子会社化。
- 2015年9月 埼玉県比企郡吉見町に吉見工場を開設。
- 2015年11月 埼玉県さいたま市桜区に本社事業所を開設し本店を移転。
- 2017年7月 香港特別行政区に当社子会社欧利生（香港）有限公司を設立。
- 2019年1月 当社関連会社オリジン電気商事株式会社（現 株式会社オリジン商事）を追加出資により子会社化（現 連結子会社）。
- 2019年4月 社名を株式会社オリジンへ変更。
- 2019年9月 米国カリフォルニア州トーランス市に米国支店を開設。
- 2020年4月 九龍営業所を香港支店に改称。
- 2020年7月 名古屋支店を名古屋市中村区から、名古屋市西区へ移転。
- 2021年3月 本社さいたま新都心オフィスを本社事業所に移転し、統合。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社2社で構成され、電源機器、システム機器、合成樹脂塗料、精密機構部品及びパワー半導体の製造販売を内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の5事業はセグメント情報に掲げるセグメント区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

〔エレクトロニクス事業〕会社数3社

電源機器 : 当社が製造・販売するほか、電源機器の一部については子会社埼玉オリジン㈱、関連会社北富士オリジン㈱に製造を委託しております。また、子会社オリジン・コリア㈱は、電源機器の製造・販売を目的に設立しております。
なお、子会社埼玉オリジン㈱については、ほぼその全数を当社で仕入れて販売しております。

〔メカトロニクス事業〕

システム機器 : 当社が全て製造し、販売を行っております。

〔ケミトロニクス事業〕会社数7社

合成樹脂塗料 : 当社並びに子会社東邦化工工業㈱、上海欧利生東邦塗料有限公司、欧利生塗料(天津)有限公司、オリジン・イーソン・ペイント㈱、欧利生東邦塗料(東莞)有限公司及びオリジン・ドラケミ・インドネシア㈱において、製造・販売しております。また、関連会社萬座塗料㈱に販売を委託しております。

〔コンポーネント事業〕会社数4社

精密機構部品 : 当社及び子会社欧利晶精密機械(上海)有限公司において、製造・販売するほか、一部については子会社北海道オリジン㈱他に製造を委託しており、その全数を当社で仕入れて販売しております。また、子会社欧利生(香港)有限公司に販売を委託しております。

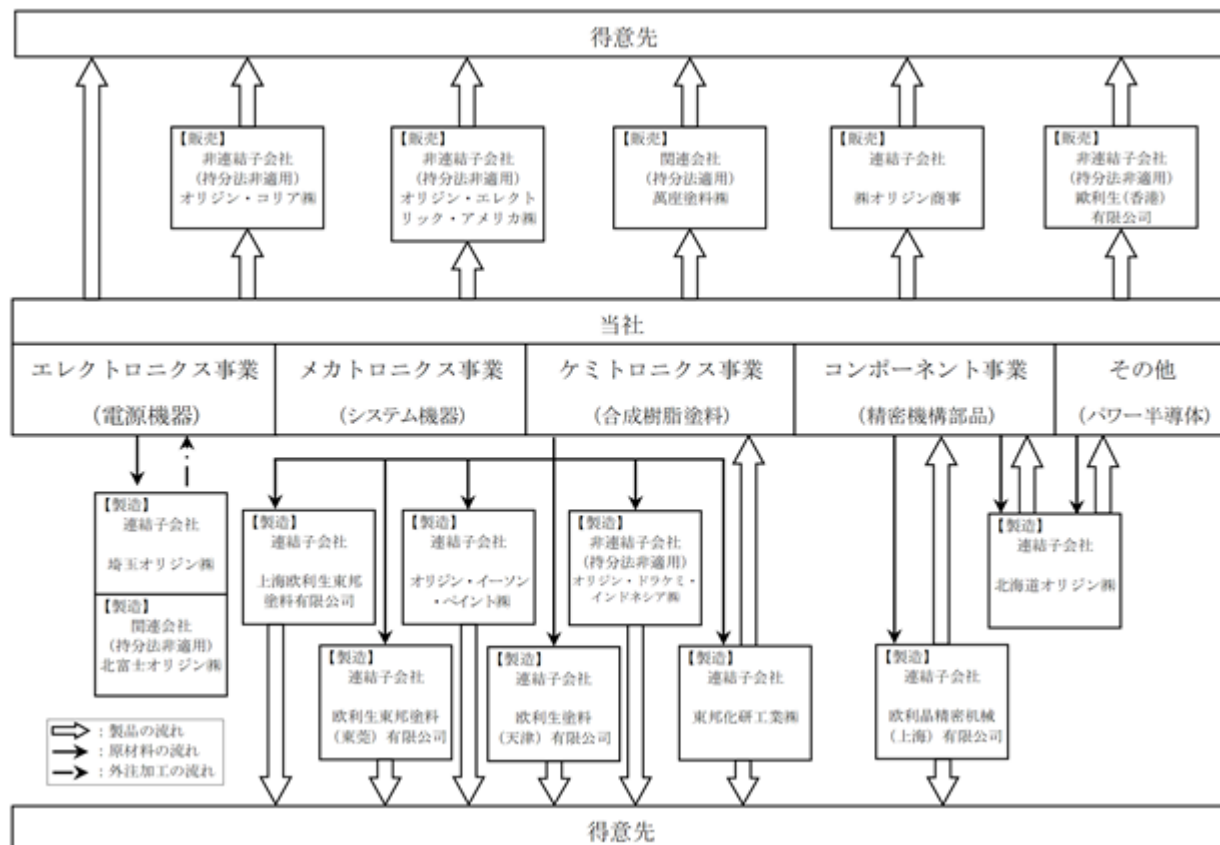
〔その他〕会社数1社

パワー半導体 : 当社が製造・販売するほか、半導体の一部については子会社北海道オリジン㈱に製造を委託しており、ほぼその全数を当社で仕入れて販売しております。

〔全セグメント〕会社数4社

: 子会社オリジン・エレクトリック・アメリカ㈱はテクニカルサービスセンターとしての機能のほか、各種製品の拡販と情報収集・部材の調達・輸入販売を行っております。
また、子会社㈱オリジン商事他に、当社の製品の販売を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
北海道オリジン株式会社 (注) 3、6	北海道三笠市	300,000	コンポーネント 事業、その他	100.0	当社のパワー半導 体及び精密機構部 品を製造しており ます。 役員の兼任 1名
埼玉オリジン株式会社 (注) 3	埼玉県比企郡 吉見町 茨城県結城市	30,000	エレクトロニクス 事業	100.0	当社の電源機器を 製造しておりま す。 役員の兼任 1名
東邦化研工業株式会社 (注) 3	埼玉県 さいたま市 岩槻区	50,000	ケミトロニクス 事業	100.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売して おります。 役員の兼任 1名
株式会社オリジン商事 (注) 3	大阪府大阪市 北区	45,000	全セグメント	70.0	各種製品を販売し ております。 役員の兼任 1名
上海欧利生東邦塗料 有限公司 (注) 2、3	中国上海市	6,020千米ドル	ケミトロニクス 事業	60.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売して おります。
欧利生塗料(天津) 有限公司 (注) 2、3、4	中国天津市	5,850千米ドル	ケミトロニクス 事業	88.2 (29.2)	合成樹脂塗料を製 造及び販売して おります。 役員の兼任 1名
欧利生東邦塗料(東莞) 有限公司 (注) 3	中国東莞市	3,000千米ドル	ケミトロニクス 事業	60.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売して おります。 役員の兼任 1名
欧利晶精密機械(上海) 有限公司 (注) 3	中国上海市	800千米ドル	コンポーネント 事業	100.0	精密機構部品を製 造及び販売して おります。
オリジン・イーソン・ ペイント株式会社 (注) 3、5、7	タイ国 バンコク市	30,000千タイパー ツ	ケミトロニクス 事業	45.0	合成樹脂塗料を製 造及び販売して おります。
(持分法適用関連会社)					
萬座塗料株式会社 (注) 3	東京都練馬区	20,000	ケミトロニクス 事業	22.7	合成樹脂塗料を販 売しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. オリジン・イーソン・ペイント株式会社は、実質的支配力基準の適用により子会社としております。
6. その他事業は、半導体デバイス事業であります。
7. オリジン・イーソン・ペイント株式会社は2022年1月よりタイ国チョンブリ県へ本社を移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エレクトロニクス事業	223	(65)
メカトロニクス事業	98	(6)
ケミトロニクス事業	476	(3)
コンポーネント事業	114	(7)
その他	69	(47)
全社(共通)	121	(8)
合計	1,101	(136)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
644 (23)	44.8	17.9	6,338

セグメントの名称	従業員数(人)	
エレクトロニクス事業	161	(4)
メカトロニクス事業	95	(6)
ケミトロニクス事業	135	(3)
コンポーネント事業	105	(3)
その他	38	(2)
全社(共通)	110	(5)
合計	644	(23)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリジン労働組合と称し、2022年3月31日現在の組合員数は227名であります。

また、同組合は上部団体には加入しておりません。

なお、連結子会社の労働組合の状況について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、『人類社会に役立つ存在感あふれる、開かれた、独自性ある、自己実現の場である企業を目指す』ことを経営理念とし取り組んでいます。「エレクトロニクス」「メカトロニクス」「ケミトロニクス」「コンポーネント」各分野に広がる独自技術を進化させ、さらには、新たな技術開発を通じてお客様の価値創造、豊かな社会に貢献します。

また、人が集まり情報が集まる企業、オンリーワン技術を磨く独自性ある企業、従業員が失敗を恐れず自己実現に向けて果敢に取り組む企業、お客様にとって掛け替えのない企業、となることを目指し、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えます。

当社グループは、経営の健全性、実効性及び透明性を確保し、企業価値の持続的な向上により社会から信頼・評価される企業として発展するべく、“コーポレート・ガバナンス基本方針”を定めています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2022年4月より新たな5ヶ年中期経営計画（Change & Growth 2026）をスタートさせています。その内容は以下の通りであります。

基本的考え方

急激に変化する事業環境の中において、現事業の足許を固めつつも、新市場開拓や新規事業創出等による事業構造の転換に向けた取り組みが不可欠と認識します。

事業面だけでなく、人事制度、企業カルチャー等の定性的な項目を含めた『変革』に取り組み、新たな『成長』のエンジンを創出し、中長期的な企業価値向上を図ります。中期的な視点で『変革』を推進し、『成長』の果実を収穫していくため、計画期間を5ヵ年としました。

中計ビジョン

『ニッチ・トップ』を目指して

ニッチ・トップとは小さくても成長が期待できる市場において、技術の優位性により圧倒的な市場シェアを誇ることを示します。変化する市場ニーズを先取りして各事業分野のコア・テクノロジーを進化させ、お客様にとっての戦略的なパートナーとなることを目指します。

中計テーマ

『変革』と『成長』

事業面・体制面において6つの変革に取り組んでまいります。

- ・ 事業を変える
 - ・ 新市場開拓、新規事業創出等、成長戦略への重点的取り組み
 - ・ 資本コストを意識した経営の徹底により戦略分野への資源集中
- ・ 技術を変える
 - ・ スタートアップ連携などオープン・イノベーションの加速
 - ・ カーボンニュートラルに向けた技術開発の強化
- ・ 営業を変える
 - ・ 新市場開拓に向けた営業体制の整備等
 - ・ カルチャーを変える
 - ・ 成長戦略を支える人事制度改革、運用の高度化
 - ・ 従業員意識調査に基づいた施策展開
 - ・ コスト構造を変える
 - ・ DX推進等によるコスト構造の改革、戦略的IT投資
 - ・ 成長分野への積極投資
 - ・ コミュニケーションを変える
 - ・ 情報開示の充実、株主との積極対話
 - ・ 役職員間等社内コミュニケーションの強化

サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、さまざまな社会環境の動きを捉えながら、経営理念、サステナビリティ方針のもと、当社グループの強みである技術を核とした経営資源を活用し、『Change & Growth 2026』の推進によって、持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値向上・持続的成長を図ることが重要と認識しております。

a. サステナビリティ方針の策定等

当社グループは、経営理念、当社グループ行動憲章を基本的な考え方として、製品・サービスの提供を通じて社会的課題を解決することで、持続的な社会づくりに貢献し、企業価値向上に努め、「気候変動など地球環境問題への配慮」、「人権の尊重、従業員の健康・働く環境への配慮や公正・適切な処遇」、「お取引先との公正・適正な取引」、に取り組むことを謳ったサステナビリティ方針を策定しております。

さらに、代表取締役社長を最高推進責任者とし、取締役及び事業部門の責任者である執行役員等によって構成されるサステナビリティ委員会で、「社会課題の解決と当社グループの持続的成長（新技術、新事業へのチャレンジによる価値創造）」、「ガバナンス強化（リスクマネジメント、コンプライアンス）」、「人権啓発の推進と人材育成」、「製品の安全と品質」、「環境保全（気候変動問題への対処、CO2排出量削減）」の5つのマテリアリティを特定し、取り組みを推進することとしております。

また、サプライチェーン全体でのサステナビリティ推進に向け、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある企業行動ガイドライン」を使用し、サステナビリティ経営への取り組みの働きかけを行っていくこととしております。

b. 気候変動などの地球環境問題への配慮

当社グループは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2015年を基準として、2030年に自社分のCO2排出量を50%削減するCO2排出量中期削減目標を掲げ、削減に向け取り組むこととしております。また、当社グループのサプライチェーンのCO2排出量の見える化・削減に取り組むため、Scope3のCO2排出量算定に着手しております。また、Scope3のCO2排出量の削減のため、製品の使用、加工段階でのCO2排出量の少ない製品開発に注力するとともに、取引先へのCO2排出量削減への協力要請などを行っていくこととしております。

c. 人的資本への投資等

当社グループは新中期経営計画において、ビジョンである『ニッチ・トップ』を目指していくこととしておりますが、厳しい経営環境が続くと想定される中で、人事制度、企業カルチャー等の岩盤となる定性的な項目を含めた抜本的な「変革」を行い、新たな「成長」によって中長期的な企業価値向上を図って行くことが課題と認識しております。

テーマである「変革」において6つの変革を設定しておりますが、人的資本への投資については、「カルチャーを変える」において、「成長戦略を支える人事制度運用の高度化、改革の実施」、「従業員意識調査等を通じた施策展開による社内活力向上」に取り組んでいくこととしております。

d. 知的財産への投資等

知的財産への投資について当社は、事業に用いるまたはその可能性がある技術について戦略的に特許等の権利化を行い、競合他社との差異化を図っております。特許保有数は、幅広い事業領域にわたり、国内外をあわせ約500件となっています。第三者の権利を侵害しないよう調査を行い、権利化阻止対応、実施許諾を得る等のリスクの解消を行うこととしております。また、幹部会議において、定期的に権利化状況、権利化に掛かる投資状況等を報告し、適宜、取締役が助言を行っております。

事業の成長の源泉である研究開発活動への投資については、5「研究開発活動」に記載の通りであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期につきましては、コロナ禍での売上減少が響き、連結売上高259億2千6百万円（前期比20.2%減）、連結営業損失9億4百万円（前期は9億4百万円の営業利益）となりました。2022年3月期においては、コロナ禍に加えて半導体不足等の厳しい経営環境が続きましたが、営業面での改善に加えて、為替動向やコスト構造改革の実施によって、連結売上高323億4千7百万円（前期比24.8%増）、連結営業利益21億2千8百万円（前期は9億4百万円の営業損失）と大幅に改善しました。

中期経営計画（Change & Growth 2026）において、最終2026年度に目指すKPIは以下の通りです。

連結営業利益 25億円以上（2021年度実績21億円）

連結ROE 7%以上（2019-2021年度実績平均値 1.8%）

新市場開拓、新規事業創出等、成長戦略への重点的取り組みによって、新たな成長エンジンの創出を図り、中長期的な企業価値向上を目指します。

(4) 経営環境

今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の抑制が続くと考えられ、また、世界的な半導体不足や樹脂材料等の不足・値上がりなどによる景気への影響も懸念されており先行き厳しい状態が続くものと思われま

新型コロナウイルス感染症の影響として、部品調達の遅れ、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う受注減少及び納入地の渡航禁止等による立会作業の遅延による売上減少等が引き続き想定されます。

事業セグメント毎の経営環境は以下のとおりです。

[エレクトロニクス事業]

コロナ禍後の需要先取り、カーボンニュートラル推進による電動化シフトなどにより、半導体製造装置用電源の需要拡大が期待される反面、電子部品需要増・環境問題・ロックダウン・地政学的リスクなどで、部品、原材料の供給不足や入手遅れなど、製品の安定供給に対してのリスクが高まっております。

[メカトロニクス事業]

車載・産業用DB(Display Bonder)分野は自動車及び各産業機器でのディスプレイ搭載拡大により、当該生産設備の伸長が予想されます。大きな市場規模と成長が予想されるメタバース市場関連におけるOLB(Optical Lens Bonder)分野はAR(Augmented Reality:拡張現実)・VR(Virtual Reality:仮想現実)表示器市場において、現行のIT機器を代替するモバイル端末として本格立ち上がりの期待とともに関連設備投資が進むと思われます。接合関連における光半導体(CSW)分野は5G通信システムへの関連設備投資が見込まれ、真空ソルダリング(VSM)分野はEV(Electric Vehicle:電気自動車)化へのパワーデバイス向けで需要が見込まれるものの、いずれも価格競争の激化が懸念されます。

[ケミトロニクス事業]

新型コロナウイルス感染症や異常気象等によるサプライチェーンの混乱の影響を大きく受けました。販売面では主力市場の自動車の販売低迷による生産減少が、調達面では原材料価格の高騰と調達難原材料対策による利益率への悪影響がありました。一方、カーボンニュートラルやCASEに貢献できる製品の充実による業容拡大の機会が期待できます。

[コンポーネント事業]

世界的に車の電動化が急速に進むなか、ドア開閉部の電動化が推し進められ省エネや安全機構に関わる製品の需要が増加、高精度化やパリエーション拡充により深耕を図ります。また半導体の世界的な需要増により同設備向け製品の受注が増加、社内生産増強と共に協力会社の供給増強を行い顧客要求に対処いたします。

[その他]

世界的な半導体不足により製造装置需要の増加、化石エネルギーから再生可能エネルギーへの変革が加速する中、半導体需要は高まる一方で、さらには新型コロナウイルス感染拡大により医療関係設備への需要も上昇しています。それらに伴い組立工程の増強と設備修繕により安定生産の推進に努めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の抑制が続くと考えられ、また、世界的な半導体不足や樹脂材料等の不足・値上がりなどによる景気への影響も懸念されており先行き厳しい状態が続くものと思われます。

新型コロナウイルス感染症の影響として、部品調達の遅れ、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う受注減少及び納入地の渡航禁止等による立会作業の遅延による売上減少等が引き続き想定されます。

このような状況の中で新規市場の開拓・構築を進めることで安定した売上確保を図ると共にグループ全体で更なる成長に努めてまいります。

事業セグメント毎の具体的な施策は以下のとおりです。

[エレクトロニクス事業]

需要拡大に伴う部材調達の長期化・不透明化で、部材調達にかかる費用が上昇し原価増となる状況への対応が生じ、また、納期に合わせた製品供給が出来ない状況も発生しております。製品の安定供給のためのリスクの低減を図ります。

厳しい事業環境の中ですが、医療用電源や半導体製造装置用電源、エネスト市場への新製品上市を目指し開発を進めていきます。

[メカトロニクス事業]

車載・産業用DB(Display Bonder)は多様化するディスプレイパネル需要に応じた製品対応に努め、欧州拡販への取組みとともに、ディスプレイ市場への販売を推し進めてまいります。光学レンズ貼合装置(OLB:Optical Lens Bonder)はメタバース関連市場と動向の把握に努め、顧客の製品化要求に応えてまいります。光半導体用溶接機(CSW)、真空ソルダリングシステム(VSM)は海外生産推進による価格競争力向上を図り、関連市場での拡販を進めてまいります。

これら製品の更なるグローバル化を進め、各分野の売上拡大による収益の安定化を目指します。

[ケミトロニクス事業]

サプライチェーンの混乱による影響や市場環境の変化に対応し、調達面では自動車増産に備えた調達難原材料の確保を、利益面では外注依存度削減のための生産効率向上と販売価格の見直しを、製品面では硬化エネルギー削減や植物由来原料によるカーボンニュートラル貢献製品とCASEに貢献できる機能性塗料の充実による成長を目指します。

[コンポーネント事業]

コロナ禍でも好調な自動車市場への参入を図るべく新製品を開発、積極的な拡販活動が功を奏し国内メーカーへの新規参入を果たしてまいりました。

新たな規格を取得しグローバル展開による売上拡大を図ります。

また、産業機器市場の活況に伴い前期後半からのベアリングの需要増が継続、生産設備増強、生産効率を向上させ供給対応、今後も更なる設備投資を検討いたします。

[その他]

半導体製造装置関係、工作機械関係を中心にした活況継続による生産体制の強化と、医療関係向け生産設備の改修の強化を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備産業関連事業としての構造

当社グループの中でも、国内外での機器製造産業での設備投資に必要とされる各種機器の部品等を製造する分野、特にエレクトロニクス事業とメカトロニクス事業の売上は、かかる設備産業の投資動向の趨勢に大きく左右されることが多いのが実情となっております。そのため、かねてより売上や営業利益等が大幅に振れ、顕在する跛行性を平準化することを課題として、事業の柱を増やす及び各事業の柱を太くするなどの取り組みを含めた事業の構造変革に注力して参りました。しかしながら、各事業とも市場の需給水準とサイクルの始期と終期が極めてランダムに推移するために、想定できない大きな増減が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 感染症並びにパンデミック関連

感染症の世界的大流行（パンデミック）により、供給元、納入先、当社グループの工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社グループの従業員に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない状況の下、当社グループは、従業員とその家族の安全とステークホルダーに対する責務を最優先に考え、状況に応じて時差出勤・在宅勤務の実施並びにWeb会議の活用促進に努めております。

しかしながら、当社グループの製品に対する需要の落ち込みが見込まれることや、中国・東南アジアを中心としたロックダウンによる部品や部材の入手難などの理由により、当社グループは国内及び海外の一部の工場、製品及び部品の一時的な生産停止を実施することもあり、新型コロナウイルス感染症蔓延が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の価格競争・競合・新規開発関連

当社グループは自社の技術力・開発力を持続的成長の源泉と考えており、常に市場動向を把握し研究開発に取り組んでおりますが、製品のタイムリーな市場投入が出来なかった場合あるいは製品が市場に受け入れられなかった場合、当社グループの収益性が低下し財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。より一層研究開発に注力することにより競争優位を維持していくことを目指しておりますが、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社グループの競争優位が脅かされ、当社グループの製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されるリスクがあります。そのため、当社グループは新製品の販売機会を逸失し、研究開発投資の回収が困難になるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害対策関連

供給元、納入先、当社グループの工場などのサプライチェーンが地震、台風等の自然災害や、火災、停電等の事故災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復費用が発生した場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動

当社グループは、サステナビリティ方針を策定し、「気候変動などの地球環境問題への配慮」のなかで、省エネルギー、クリーンエネルギー、化学物質排出削減などの環境に配慮した製品の技術開発や生物多様性の取り組みなど環境に配慮した活動に全社を挙げて取り組むこととしています。また、カーボンニュートラルへの貢献に向けて、2030年に、自社分のCO2排出量を50%削減（2015年基準）する中期削減目標を設定して取り組みを強化しています。しかしながら、気候変動に伴う異常気象などが当社グループの工場の操業やサプライチェーンに影響を与える物理的リスク、あるいは当社グループや調達パートナーにおいて、原材料価格、エネルギー価格の上昇や省エネ・再エネ対応の追加設備投資、炭素税導入などの影響により、事業コストが増加するリスクにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付費用及び債務

当社の従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出され、数理計算上の差異は発生年度で全額費用処理しております。年金資産運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合や退職金・年金制度が変更された場合は、退職給付費用及び債務が増加し、当社グループの経営成績ならびに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制等

当社グループでは、日本国内のほか諸外国を含め7か国に事業を展開しており、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制、事業や投資の許可等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。当社グループは事業活動を行うにあたり、これらの規制に細心の注意を払っておりますが、これらの公的規制の変更により適時に対応することが困難な場合を含めて、万一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限されることはもとより社会的信用の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。さらにペナルティを課せられるなど発生費用の増加を伴い、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

加えて、各市場においては、各国・地域の定める様々な法律・規制等の変更により、適時に対応することが困難な場合には受注あるいは生産活動等に支障が生じるリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) サプライチェーン

当社グループは、主に外部の取引先を通じてサプライヤーから原材料を調達しております。主要な原材料はリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っておりますが、製品の製造において用いるいくつかの原材料、部品については、特定のサプライヤーに依存しているものがあります。購買ルートの検討等対策を講じておりますが、サプライヤーの生産設備における事故など、当社グループがコントロールできない要因により、それらのサプライヤーを通じた原材料・部品の調達が困難となった場合、当社グループの生産能力に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社製品を構成する半導体部品は製品ライフサイクルが短いものもあり、代替部品などでの対処は行っていますが、製品改定費用や収益面から生産中止を余儀なくされる場合など業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループと各サプライヤーとの間は、概ね良好な協力関係にありますが、一般的な経済動向およびサプライヤー個別の事由により、需給の急激な変動や価格の高騰が起きた場合には、必要な部材の入手に支障を来し、当社グループが顧客企業に対し供給責任を果たせない、あるいは部材価格高騰による原価の上昇など、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

サプライチェーンに対するサステナビリティの取り組みが顧客からより強く求められているなか、当社のサプライヤー に対してもサステナビリティに対する取り組みを働きかけることが必要となってきています。

顧客企業が部材調達の支障を原因とする大幅な稼働低下をした場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンス

当社グループでは、国内外拠点の従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。残念ながら、中国子会社において当社出向社員による不正行為が発覚し、当該社員の処分および、その他中国子会社の責任者へのコンプライアンス再教育等の再発防止対策を急遽実施しました。また、特に国内外の子会社向けを重点的に、コンプライアンスに関する注意喚起や内部通報制度の再度の周知を行いました。

このようなリスクを踏まえ、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、米国・アジアを中心とした諸外国の贈収賄防止法等の厳格化も脱み、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に、継続的に取り組んで参ります。具体的にはオリジングループ行動憲章を設定、コンプライアンス委員会による啓蒙活動を実施して、当社グループのコンプライアンス意識高揚に努めております。また、海外を含めた当社グループ従業員が利用可能な専門業者による内部通報の外部受付窓口を設けて、不正行為があった場合の早期洗い出しや不正行為の抑止に活用し、コンプライアンス体制維持を図っております。

(10) 人材の確保・育成

当社は、経営理念として、人類社会に役立つ存在感あふれる、開かれた、独自性ある、自己実現の場である企業を目指しておりますが、当社事業活動においては技術開発力・生産力・販売力・経営管理力が重要な要素であり、各分野において基幹となる人材の確保・育成に向けた活動が必要不可欠となります。それら重要な要素の強化につながる人材の育成に注力し社員の教育・研修を実施するとともに、有能な人材の確保に取り組んでいます。そうした必要な人材を確保・育成できない場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動

当社グループの海外売上高比率は、2020年3月期37.9%、2021年3月期37.4%、2022年3月期48.1%と高い比率であり、為替変動の影響を受ける状況にあるため、リスクヘッジを検討しております。為替の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の関係会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティ及びサイバー攻撃関連

近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えい等の事件が社会問題となる等、情報セキュリティに関する脅威の高度化・多様化への対策が大きな課題となっております。

取引先又は当社グループの機密情報や個人情報の保護については、社内規程の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、万が一、情報漏洩等が惹起した場合、当社グループの信用は低下し、取引先の情報を漏洩した場合、法的責任が発生するおそれがあります。その結果、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークについては、安定した運用のため万全の体制を構築し、セキュリティ対策を実施しております。しかしながら、コンピュータウイルスの侵入や不正アクセス等のサイバー攻撃による社内ネットワークやシステムの運用停止等を完全に防げるとは限りません。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、最新のセキュリティシステムの導入を推進し、ネットワークにおけるセキュリティを常に強化するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組み等を強化しております。

(14) 製品品質関連

当社グループは、製品品質の維持向上のためISO9001 認証を取得し、顧客の仕様及び品質基準を満足する製品を供給しております。しかしながら、将来的に全ての製品に欠陥がなく、製品の回収や賠償が発生しないという保証はありません。当社製品は、エレクトロニクス事業、メカトロニクス事業、ケミトロニクス事業、コンポーネント事業、半導体デバイス部門の5事業部門の分野にて亘っており、それぞれ特有の制約条件があって生産工程の安定性や収率等に影響が出る可能性があり、またそれに関連して欠陥を含む製品が出荷されないという保証はありません。当社製品において欠陥が発生した場合、製品回収や顧客への賠償に多額のコストを要するとともに社会的信用の失墜を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また製造物責任賠償については保険加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。当社グループにおいては、5事業部門それぞれに品質状況の月度確認を実施し、不具合が確認された場合には迅速な対処を行うとともに、日常的な品質改善活動を展開して、製品品質に関するリスク低減に努めております。

(15) 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約等の一部借入金の契約には財務制限条項が付されております。今後、財務制限条項への抵触等があった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は300億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて61億1千4百万円増加しました。また、固定資産は160億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億8千3百万円減少しました。

これにより、総資産は461億2千3百万円と前連結会計年度末に比べて52億3千万円増加しました。

当連結会計年度末における負債は197億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億9千5百万円増加しました。

当連結会計年度末における純資産は263億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて28億3千4百万円増加しました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.1ポイント減少し、51.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況がワクチン接種の促進による経済活動再開等により緩和され、景気の持ち直しの動きがみられましたが、感染症の再拡大、半導体不足の深刻化、原材料価格の上昇やウクライナ情勢の影響などが懸念されるなど、依然として先行き不透明感が続く予断を許さない状況となっております。

このような中、当連結会計年度の売上高は、323億4千7百万円（前期比24.8%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益21億2千8百万円（前期は営業損失9億4百万円）、営業外収益に為替差益3億1千5百万円などを計上したことにより、経常利益28億3千1百万円（前期は経常損失5億1千8百万円）となりました。また特別利益には福利厚生施設の売却益1億9千6百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億5千6百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、事業環境の変化に迅速に対応することを目的とした組織再編実施に伴い、報告セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分から、コンポーネント事業に含まれておりました「半導体デバイス」を「その他」に区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」、「その他」の5区分に変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前期比1.3%減の68億4千2百万円（総売上高の21.2%）となりました。

注力製品である医療用や半導体製造装置用などの高圧電源が堅調に推移し、通信用電源も微増となりましたが、部品調達難による生産遅延に苦戦し、全体では売上減となりました。

[メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前期比152.8%増の55億7百万円（総売上高の17.0%）となりました。

前期よりウエアラブル市場へ投入しました光学レンズ貼合装置(OLB:Optical Lens Bonder)が大きく寄与し、大幅な売上増となりました。

[ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前期比19.1%増の104億2千2百万円（総売上高の32.2%）となりました。

海外での業績が好調だったため前年実績を上回りましたが、国内は自動車メーカーの減産の影響を受け厳しい状況が継続しました。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は前期比20.1%増の78億4千万円（総売上高の24.2%）となりました。

半導体需要増加に伴う設備投資が活況、産業機器向けが堅調に推移すると共に金融機器、事務機器関係向けが復調、第4四半期から自動車向けの売上が計上出来、通期では大幅な売上増となりました。

[その他]

その他（半導体デバイス事業）の売上高は前期比13.0%増の17億3千5百万円（総売上高の5.4%）となりました。

産業機器関係の好調により売上増となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は77億5千5百万円となり、前連結会計年度末より27億3千3百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、16億5千5百万円（前期は4億8千8百万円の資金の使用）となりました。主な資金の増加要因は税金等調整前当期純利益30億9百万円、仕入債務の増加額20億8千2百万円であり、主な資金の減少要因は棚卸資産の増加額22億3千1百万円、売上債権の増加額12億7千1百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られた資金は、17億5千6百万円（前期は9千1百万円の資金の獲得）となりました。主な資金の増加要因は定期預金の純減少額14億5千1百万円、関係会社の整理による収入3億7千5百万円であり、主な資金の減少要因は有形固定資産の取得による支出4億7千7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は、11億3千4百万円（前期は13億2千5百万円の資金の使用）となりました。主な資金の減少要因は長期借入金の返済による支出5億7千5百万円、非支配株主への配当金の支払額3億9千6百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	6,987,718	106.6
メカトロニクス事業	6,798,609	289.0
ケミトロニクス事業	9,126,640	118.6
コンポーネント事業	2,558,143	101.7
その他	1,585,216	98.9
合計	27,056,327	130.6

(注) 金額は販売価額によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	6,856,872	96.0	1,644,476	100.9
メカトロニクス事業	8,770,949	273.7	5,050,990	282.6
ケミトロニクス事業	10,381,662	119.2	354,164	89.7
コンポーネント事業	8,046,835	119.9	1,263,356	119.6
その他	1,895,424	118.0	479,439	150.3
合計	35,951,742	131.3	8,792,425	169.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス事業	6,842,924	98.7
メカトロニクス事業	5,507,183	252.8
ケミトロニクス事業	10,422,188	119.1
コンポーネント事業	7,840,147	120.1
その他	1,735,062	113.0
合計	32,347,506	124.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Interface Technology (Cheng Du) Co., LTD	-	-	4,055,325	12.5

3. 前連結会計年度のInterface Technology (Cheng Du) Co., LTDについては当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、国内外の経済活動の抑制が続くと考えられ、また、世界的な半導体不足や樹脂材料等の不足・値上がりなどによる景気への影響も懸念されており先行き厳しい状態が続くものと思われま。新型コロナウイルス感染症の影響として、部品調達の遅れ、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う受注減少及び納入地の渡航禁止等による立会作業の遅延による売上減少等が引き続き想定されます。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は461億2千3百万円と前連結会計年度末に比べて52億3千万円増加しました。流動資産は300億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて61億1千4百万円増加しました。これは主に流動資産のその他が7億5百万円減少しましたが、現金及び預金が25億2千4百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末においては受取手形及び売掛金）が17億1千4百万円、仕掛品が15億7千5百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は160億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億8千3百万円減少しました。これは主に投資その他の資産のその他が6億9千2百万円、建物及び構築物が2億1千9百万円減少したことなどによるものであります。

負債は197億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億9千5百万円増加しました。これは主に長期借入金が4億7千9百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が13億4百万円、電子記録債務が8億4千3百万円、流動負債のその他が5億5千3百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は263億9千9百万円と前連結会計年度末に比べて28億3千4百万円増加しました。これは主に利益剰余金が19億6千8百万円、為替換算調整勘定が6億3千5百万円、非支配株主持分が1億4千9百万円増加したことなどによるものであります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.1ポイント減少し、51.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前期から持ち直し、前期比24.8%増の323億4千7百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前期比17.3%増の236億7千6百万円となりました。国内外でのグループ全体で原価低減及び固定費削減に取り組んだ結果、売上原価率は73.2%となり、前期比4.7ポイント減となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、製品補償引当金繰入額の減少や本社さいたま新都心オフィスの移転による賃借料の削減等により、前期比1.5%減の65億4千2百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

上記要因により、営業利益21億2千8百万円（前期は営業損失9億4百万円）となり、営業外収益に為替差益3億1千5百万円などを計上したことにより、経常利益28億3千1百万円（前期は経常損失5億1千8百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、福利厚生施設の売却益1億9千6百万円の計上等により、2億2千7百万円となりました。特別損失は、4千9百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記要因の他、法人税等5億1百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益3億2千7百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益21億8千万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億5千6百万円）となりました。

また、セグメントにおける分析につきましては次のとおりであります。

[エレクトロニクス事業]

注力製品である医療用や半導体製造装置用などの高圧電源が堅調に推移し、通信用電源も微増となりましたが、部品調達難による生産遅延に苦戦したため、売上高は前期比1.3%減の68億4千2百万円（総売上高の21.2%）、セグメント利益は前期比247.3%増の8億4千万円となりました。

[メカトロニクス事業]

前期よりウエアラブル市場へ投入しました光学レンズ貼合装置(OLB:Optical Lens Bonder)が大きく寄与し、大幅な売上増となりました。売上高は前期比152.8%増の55億7百万円（総売上高の17.0%）、セグメント利益は6億2千7百万円（前期はセグメント損失3億7千3百万円）となりました。

[ケミトロニクス事業]

海外での業績が好調だったため前年実績を上回りましたが、国内は自動車メーカーの減産の影響を受け厳しい状況が継続しました。

売上高は前期比19.1%増の104億2千2百万円（総売上高の32.2%）、セグメント利益は前期比43.3%増の10億7千万円となりました。

[コンポーネント事業]

半導体需要増加に伴う設備投資が活況、産業機器向けが堅調に推移すると共に金融機器、事務機器関係向けが復調、第4四半期から自動車向けの売上が計上出来、通期では大幅な増収増益となりました。売上高は前期比20.1%増の78億4千万円（総売上高の24.2%）、セグメント利益は前期比91.1%増の12億6千1百万円となりました。

[その他]

産業機器関係の好調により売上増となり、売上高は前期比13.0%増の17億3千5百万円（総売上高の5.4%）、セグメント利益は1億7千6百万円（前期はセグメント損失2億8千7百万円）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、資金需要の主なものは、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資などの設備投資需要及び新製品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

これらの資金需要に対して当社グループは、自己資金のほか、銀行借入等の間接金融により賄っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市場の動向に予断を許しません。当社は機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績、法令や会計制度等の変更など様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(有形固定資産及び無形固定資産の減損処理)

固定資産の減損処理に係る会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

一般定期借地権設定契約

契約先の名称	契約締結日	契約内容	土地面積	契約期間
東京建物株式会社	2016年10月21日	一般定期借地権設定契約 (東京都豊島区高田一丁目)	12,348.42㎡	2020年2月1日から 2092年5月31日

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として提出会社が行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、下記のとおりであります。

当社における研究開発は、基本的技術あるいは共通的な技術を研究開発本部で、事業展開に直結する新製品、新商品の開発を各事業部門の開発グループが担当して活発に行っております。

技術分野としては、電源を主とするエレクトロニクス技術、システム化を指向するメカトロニクス技術、高機能・高性能のプラスチック用塗料を主とするケミトロニクス技術、精密機器を中心とするコンポーネント技術、そして電力用半導体部品を中心とするその他技術の5分野にまたがっております。それぞれの技術分野でより高度な技術の開発を目指すとともに5分野の技術を融合することにより独自性のある技術の確立を目指して積極的に技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は研究開発費1,603百万円を投入し、主な成果は次のとおりであります。

(1) エレクトロニクス事業

- 1) 新型医療用電源の開発を行い従来機と比較し54%の小型化を達成しました。
 - 2) 新分野の医療用電源の要素開発を行い、試作機を完成させました。
 - 3) 新分野の超低ノイズ医療用電源の試作機を完成させました。
 - 4) 単発エネルギー5倍、変換効率5%改善した、新型の半導体露光装置用電源試作機を完成させました。
 - 5) 新型イオン銃用電源装置の試作機を完成させました。
 - 6) DC出力のV2L装置として業界で初めてCHAdemo承認を取得しました。
 - 7) 三相磁束キャンセル方式トランスでDC/DCコンバータの効率99%を達成しました。
- 当事業に係る研究開発費は284百万円であります。

(2) メカトロニクス事業

- 1) ウエアラブルデバイス用レンズの貼合装置の処理速度を従来比3倍に向上させ、製品化しました。
 - 2) 20~40インチのディスプレイを常圧下で貼合する工法を確立しました。
 - 3) 接着剤の塗工幅を自動的に変更できるディスプレイ貼合用ダイヘッドを開発しました。
 - 4) はんだ付け装置用の新構造の真空チャンバー(容量を現行型から4割以上縮小)を開発しました。
 - 5) リングマッシュ接合の高精度シミュレーション技術を確立しました。
 - 6) 浸炭材に対して接合深さ6mmまで可能な接合工法を確立しました。
- 当事業に係る研究開発費は314百万円であります。

(3) ケミトロニクス事業

- 1) S I A A 認証の抗ウイルス・抗菌塗料「プラネットPV」を製品化しました。
 - 2) 排出CO₂削減に寄与する自動車内装塗料「エコネットNS-2EC」を製品化しました。
 - 3) 高意匠と耐薬品性を両立した1液型塗料「エコネットVZ-3」を製品化しました。
 - 4) 電波透過型めっき調塗料「RMシリーズ」を製品化しました。
 - 5) 高漆黒の無反射塗料「プラミーズBK」を製品化しました。
 - 6) 屋内外建材向け高耐久塗料「オリジンビルドシリーズ」を製品化しました。
- 当事業に係る研究開発費は270百万円であります。

(4) コンポーネント事業

- 1) 自動車電動バックドアのアクチュエータ用トルクリミッターを開発、製品化しました。
 - 2) 住宅設備市場における電子錠動力切替え機構として、トルクリミッターを内蔵した双方向クラッチフリータイプを開発、製品化しました。
 - 3) 住宅設備市場における排煙ダンパー動力切替え機構として、片方向スプリングクラッチを開発、製品化しました。
 - 4) コンシューマ向けプリンターに展開可能な超廉価なトルクリミッターの開発に取り組み、技術を確立しました。
 - 5) 住宅設備市場におけるブラインド降下速度抑制機構として、負荷調整機能を内蔵した複合型遠心ブレーキの技術開発を進めました。
- 当事業に係る研究開発費は344百万円であります。

(5) その他

産業機器向けに高圧パルス発生用ダイオードの開発を進めました。
当事業に係る研究開発費は78百万円であります。

(6) 全社共通

研究開発本部で行なっている、部品素材に関する基礎研究、AI活用や電気、機械、化学シミュレーションなどの応用技術開発等、各セグメントに配賦できない研究開発費は309百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は397百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

エレクトロニクス事業においては、電源機器の検査設備を中心に67百万円の設備投資を実施しました。

メカトロニクス事業においては、システム機器の実験機を中心に24百万円の設備投資を実施しました。

ケミトロニクス事業においては、合成樹脂塗料の生産設備を中心に75百万円の設備投資を実施しました。

コンポーネント事業においては、精密機構部品の生産設備を中心に154百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、パワー半導体の生産設備を中心に16百万円の設備投資を実施しました。

全社共通においては、既存建物の設備改修を中心に58百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、福利厚生施設の売却を行い、固定資産売却益196百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事業所 (埼玉県さいたま市 桜区)	エレクトロニク ス事業	電源機器の研究 設備等	4,282	0	628,771 (2,875)	40,884		127 [3]
	メカトロニクス 事業	システム機器の 研究設備等	6,352	53,193		5,610		73 [4]
	全社共通	研究設備、一般 管理施設	1,380,219	5,590		95,394		128 [5]
		計	1,390,854	58,783	628,771 (2,875)	141,888	2,220,297	328 [12]
間々田工場 (栃木県小山市)	エレクトロニク ス事業	電源機器の試験 設備等	3,674	0	11,363 (39,917)	238		- [-]
	メカトロニクス 事業	システム機器の 研究設備等	188,240	22,997		4,253		6 [-]
	コンポーネント 事業	精密機構部品の 生産設備等	16,785	558,848		113,993		93 [2]
	その他	パワー半導体の 生産設備等	2,741	6,600		2,399		35 [1]
		計	211,441	588,445	11,363 (39,917)	120,885	932,136	134 [3]
瑞穂工場 (東京都西多摩郡 瑞穂町)	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の 生産設備等	358,813	65,653	455,522 (13,790)	65,812	945,802	129 [-]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
吉見工場 (埼玉県比企郡 吉見町)	エレクトロニク ス事業	電源機器の生産 設備等	433,866	2,049	552,864 (22,388)	31,395	1,020,175	30 [1]
その他		貸与資産等	160,316	47,639	2,824,081 (92,446)	31,439	3,063,477	23 [7]

- (注) 1. 本社事業所及び間々田工場の土地については、セグメント別に分ける事が困難なため、工場としてまとめて表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品とリース資産であり、建設仮勘定は除外しております。
3. 建物の一部(資材倉庫(埼玉県北本市)ほか 12,144㎡)を賃借しており、年間の賃借料は146,883千円であります。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しております。
5. 連結子会社に対する貸与資産の主なものは以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
北海道オリジン株式会社	コンポーネン ト事業及びその他	精密機構部品及 びパワー半導体 の生産設備	762	6,356	-	159	7,278
埼玉オリジン株式会社	エレクトロニク ス事業	電源機器の生産 設備	131,131	10,252	1,004,203 (25,047)	12,177	1,157,765

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道オリジン 株式会社	北海道三笠市	コンポーネン ト事業及びそ の他	精密機構部 品及びパ ワー半導体 の生産設備 等	6,123	0	40,657 (42,978)	22,196	68,977	27 [45]
埼玉オリジン 株式会社	埼玉県比企郡 吉見町 茨城県結城市	エレクトロニ クス事業	電源機器の 生産設備等	7,337	0	-	16,533	23,871	59 [61]
東邦化研工業 株式会社	埼玉県さいた ま市岩槻区 群馬県邑楽郡 明和町	ケミトロニク ス事業	合成樹脂塗 料の生産設 備等	373,561	17,588	57,000 (6,208)	3,376	451,526	26 [-]
株式会社 オリジン商事	大阪府大阪市 北区	全セグメント	営業施設、 一般管理施 設等	19,139	0	177,844 (1,135)	14,902	211,886	30 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品とリース資産であります。
2. 上記以外の設備で、提出会社から賃借している設備は、提出会社の(注)5.に記載しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しております。
4. 東邦化研工業株式会社は、土地6,208.78㎡を賃借しており、年間の賃借料は24,000千円であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海欧利生東邦塗料 有限公司	中国上海市	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の 生産設備等	463,511	35,341	-	12,410	511,263	58 [-]
欧利生塗料(天津) 有限公司	中国天津市	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の 生産設備等	209,167	45,458	-	21,128	275,753	60 [-]
欧利生東邦塗料 (東莞)有限公司	中国東莞市	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の 生産設備等	3,548	53,630	-	7,148	64,327	74 [-]
オリジン・イーソン・ ペイント株式会社	タイ国 バンコク市	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の 生産設備等	16,750	24,736	-	5,486	46,974	119 [-]
欧利晶精密機械 (上海)有限公司	中国上海市	コンポーネント 事業	精密機構部品の 生産設備等	-	24,052	-	27,674	51,727	4 [4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は除外しております。
2. 欧利生東邦塗料(東莞)有限公司は、建物13,463㎡を賃借しており、年間の賃借料は59,662千円であります。
3. オリジン・イーソン・ペイント株式会社は、建物4,088㎡を賃借しており、年間の賃借料は30,581千円であります。
4. 欧利晶精密機械(上海)有限公司は、建物4,078㎡を賃借しており、年間の賃借料は34,420千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
本社事業所 (埼玉県さいたま市 校区)	エレクトロニクス 事業	電源機器の生産設備 及び研究設備等	24,000	-	自己資金 及び借入金	2022年5月	2023年2月	注
	メカトロニクス 事業	システム機器の研究 設備等	103,000	-	自己資金 及び借入金	2022年5月	2023年3月	注
間々田工場 (栃木県小山市)	メカトロニクス 事業	システム機器の研究 設備等	19,000	-	自己資金 及び借入金	2022年7月	2022年9月	注
	コンポーネント 事業	精密機構部品の生産 設備及び研究設備等	458,000	10,655	自己資金 及び借入金	2022年2月	2023年3月	注
	その他	パワー半導体の生産 設備及び研究設備等	79,000	-	自己資金 及び借入金	2022年7月	2023年3月	注
瑞穂工場 (東京都西多摩郡 瑞穂町)	ケミトロニクス 事業	合成樹脂塗料の生産 設備及び研究設備等	63,000	-	自己資金 及び借入金	2022年4月	2022年12月	注
吉見工場 (埼玉県比企郡吉見町)	エレクトロニクス 事業	電源機器の生産設備	41,000	-	自己資金 及び借入金	2022年6月	2022年12月	注

(注) 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,699,986	6,699,986	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,699,986	6,699,986		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	26,799,945	6,699,986		6,103,252		1,600,000

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	25	78	58	3	3,377	3,562	-
所有株式数(単元)	-	24,771	1,062	5,988	4,138	5	30,758	66,722	27,786
所有株式数の割合 (%)	-	37.13	1.59	8.97	6.20	0.01	46.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式439,938株は、「個人その他」に4,399単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数は、439,938株であります。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式17,300株は含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	632	10.10
オリジン取引先持株会	埼玉県さいたま市桜区栄和3丁目3番27号	407	6.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	376	6.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	308	4.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	302	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	158	2.53
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	156	2.49
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	121	1.94
オリジン従業員持株会	埼玉県さいたま市桜区栄和3丁目3番27号	108	1.73
島根良明	埼玉県八潮市	106	1.71
計		2,677	42.78

- (注) 1. 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式17,300株は含まれておりません。
2. 明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社から、2013年2月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2013年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、明治安田生命保険相互会社及びその共同保有者である、明治安田アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互 会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,596	4.76
明治安田アセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目4番7号	79	0.24

3. 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2021年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	308	4.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	121	1.82
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	114	1.71

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 439,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,232,300	62,323	-
単元未満株式	普通株式 27,786	-	-
発行済株式総数	6,699,986	-	-
総株主の議決権	-	62,323	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、取締役への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式17,300株(議決権173個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区 栄和三丁目3番27号	439,900	-	439,900	6.57
計	-	439,900	-	439,900	6.57

(注)株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式17,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

1. 導入の背景及び目的

本制度は、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

2. 本制度の概要

() 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

() 本制度の対象者

取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。)

() 信託期間

2017年8月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

() 信託金額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記()の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、70百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、70百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、70百万円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

() 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記()により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、215,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

() 取締役給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、71,400ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記()の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記()の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

() 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記()に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

() 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

() 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

() 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記()により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

《本信託の概要》

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2017年8月

金銭を信託する日：2017年8月

信託の期間：2017年8月から信託終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月11日)での決議状況 (取得期間2022年5月12日~2023年3月31日)	300,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	70,300	88,027,500
提出日現在の未行使割合(%)	76.6	78.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	334	438,654
当期間における取得自己株式	190	263,326

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	439,938	-	468,428	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式17,300株は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として考えており、内部留保金とともに1株当たり利益の配分原資の安定成長に努め、業績に見合った安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、2016年6月29日開催の第115期定時株主総会にて、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の定款変更を行っております。

剰余金の配当につきましては、当該期間および今後の利益水準と財政状態などを総合的に勘案して決定してまいります。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し1株につき普通配当45円と決定しました。なお、当期の中間配当金につきましては、1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき65円となります。

また、内部留保金は、企業価値最大化に向けて財務体質の強化を図りながら、市場における競争力強化や収益力向上に必要な研究開発・新製品開発への投資や設備投資の拡充およびグローバル展開を図るための有効な投資などに使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	125,202	20.00
2022年6月29日 定時株主総会決議	281,702	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指すものであります。具体的には以下のとおりであります。変化の激しい市場において長期的な企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの確立と企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高め、さらなる企業価値の向上を図ることを目的としております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制を構成する会社の機関の内容等は次のとおりであります。

- a. 有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在の取締役会は、取締役4名、社外取締役1名及び監査等委員である取締役3名の合計8名で構成され、毎月2回の定時取締役会に加え、緊急な意思決定が必要な場合は随時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督いたします。また、定款の規定に基づき、取締役に対し、重要な業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離が明確化できる体制としております。
- b. 有価証券報告書提出日(2022年6月29日)現在の監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております(委員長 入江 護、委員 宮内 公平、委員 千代延 郁男)。監査等委員である取締役は、毎月開催する取締役会、幹部会議、関連会社等の経営会議などに出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、原則2カ月に1回以上開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人、内部監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めており、経営の監督機能を果たす体制を確立しているため、現状の体制を採用しております。
- c. 当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定し、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定しております(委員長 入江 護(社外)、委員 妹尾 一宏、委員 千代延 郁男(社外))。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保(業務目標の達成)」、「財務報告の信頼性確保」、「法令の遵守(コンプライアンス)」及び「資産の保全」と認識しております。内部統制の一層の整備・改善に努めております。

内部統制の構築としては、責任・権限を明確にした上で、相互牽制が有効に機能する組織体制の整備改善に努めております。管理・統制に関する規程は、全社を網羅し、体系的かつ具体的なものを構築しております。また、最新のものが常時閲覧可能なように更新し、その閲覧を通じて必要な統制整備を行っております。内部統制の整備の状況は各部門・各部署において、その有効性を確認し、必要に応じて改善を加え、内部監査部門が監査評価することを通じて、内部統制の整備・改善を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理上、法令の遵守(コンプライアンス)が重要であると認識し、「コンプライアンス委員会(委員長 常務執行役員 副島 賢治)」を設置し、定期的にコンプライアンス方針・実行計画を策定し、実施しております。また、損失の危機管理に関する社内規程を整備し、リスク管理全体を統括する「リスクマネジメント委員会(委員長 代表取締役 妹尾 一宏)」を設置しております。さらに、各事業部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理状況を取締役会に報告する体制を整備しております。そして、代表取締役社長を最高推進責任者とする「サステナビリティ委員会(実行委員長 常務執行役員 杉山泰之)」を設置し、社会的責任を果たすための体制を整えております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

オリジングループ行動憲章に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスを統制・推進する体制をとっております。また、子会社管理の担当部署を置き、子会社の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行っております。

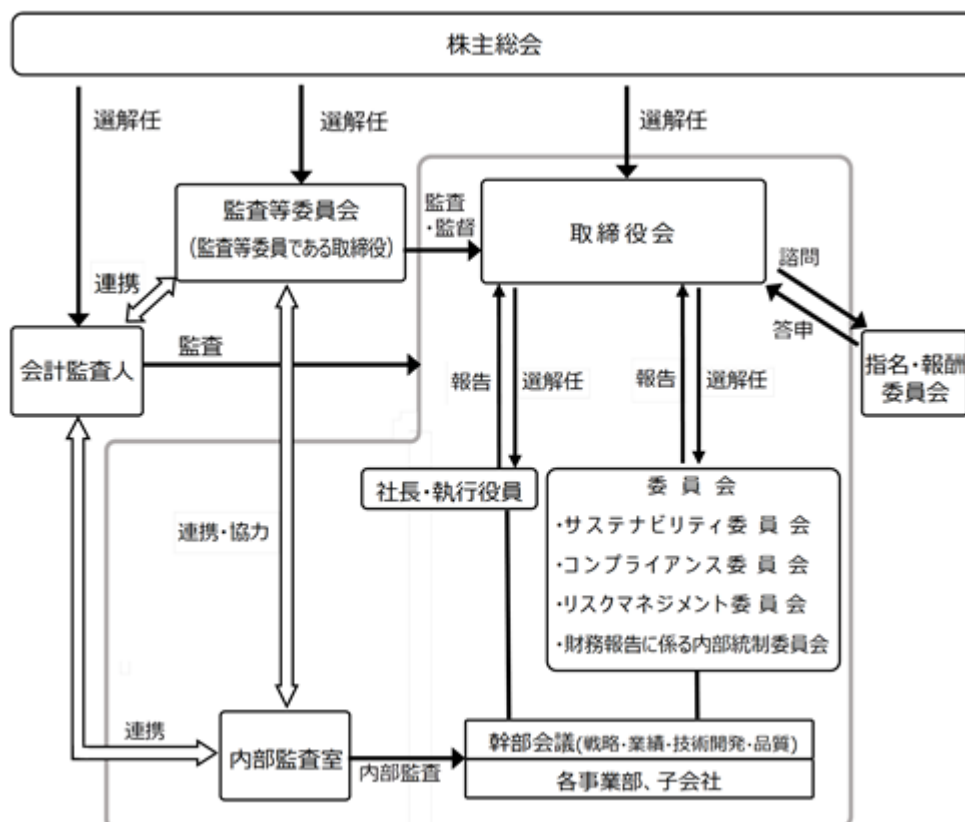
監査等委員及び内部監査室は、海外を含めた当社グループの定期的な監査を実施し、監査結果を取締役会・担当部署に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)1名及び監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づ

く損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等が為された場合においても、一概に否定するものではなく、当該買付等に応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては不適切であると考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取組みは、上記1の基本方針の実現に資するものと考えております。

() 当社経営理念

当社は、創業以来、時代の求める技術を独自に開発し「カスタム製品の開発」と「製品の多様化」を事業指針として事業領域の拡大を図ってまいりました。当社は現在、経営理念として、人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指し、

- ・世界中から情報が集まり人が集まる「開かれた企業」となる
- ・オンリーワン技術を磨く「独自性ある企業」となる
- ・チャンスを与え失敗を乗り越え、任せることの出来る「自己実現の場である企業」となる

新たな価値を創造し、社会に貢献する企業となる

を掲げ、コア技術の更なる強化、新技術、新市場へのチャレンジで価値創造・向上に努めております。

() 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、2022年4月より新たな5ヶ年中期経営計画（Change & Growth 2026）をスタートさせています。その内容は以下のとおりであります。

基本的考え方

急激に変化する事業環境の中において、現事業の足許を固めつつも、新市場開拓や新規事業創出等による事業構造の転換に向けた取組みが不可欠と認識します。

事業面だけでなく、人事制度、企業カルチャー等の定性的な項目を含めた『変革』に取り組み、新たな『成長』のエンジンを創出し、中長期的な企業価値向上を図ります。中期的な視点で『変革』を推進し、『成長』の果実を収穫していくため、計画期間を5ヵ年としました。

中計ビジョン

『ニッチ・トップ』を目指して

ニッチ・トップとは小さくても成長が期待できる市場において、技術の優位性により圧倒的な市場シェアを誇ることを示します。変化する市場ニーズを先取りして各事業分野のコア・テクノロジーを進化させ、お客様にとっての戦略的なパートナーとなることを目指します。

中計テーマ

『変革』と『成長』

事業面・体制面において6つの変革に取り組んでまいります。

・事業を変える

- ・新市場開拓、新規事業創出等、成長戦略への重点的取り組み
- ・資本コストを意識した経営の徹底により戦略分野への資源集中

・技術を変える

- ・スタートアップ連携などオープン・イノベーションの加速
- ・カーボンニュートラルに向けた技術開発の強化

・営業を変える

- ・新市場開拓に向けた営業体制の整備等

・カルチャーを変える

- ・成長戦略を支える人事制度改革、運用の高度化
- ・従業員意識調査に基づいた施策展開

・コスト構造を変える

- ・DX推進等によるコスト構造の改革、戦略的IT投資

・成長分野への積極投資

・コミュニケーションを変える

- ・情報開示の充実、株主との積極対話

・役職員間等社内コミュニケーションの強化

サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは社会・環境の持続可能性に貢献し、中長期的な企業価値向上・持続的成長を図るべくサステナビリティ方針を制定しました。

『Change & Growth 2026』の推進によってサステナビリティ経営を実現します。

・事業横断による製品の複合化を行い、収益向上を図ります。

また、経営理念の実現とすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、かつCSR（企業の社会的責任）を果たすため、オリジングループ行動憲章に則り、これらの活動を着実に実施してまいります。

() コーポレート・ガバナンス（企業統治）強化等による企業価値向上への取り組み

当社は、「公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指す」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、変化の激しい市場において長期的に企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

当社は、これらの取組みとともに、コンプライアンスをはじめ内部統制の強化、地球環境への配慮を進める一方、事業におけるリスクの極小化や品質向上の徹底、海外市場の開拓や成長が見込まれる分野への経営資源の傾斜配分など、当社グループ全体の構造転換も一層進めることにより、さらに株主の皆様を始め顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期に亘る企業価値ひいては株主共同の利益の確保および安定的な向上に注力してまいります。

当社は、取締役会の監査・監督機能のより一層の強化とガバナンスの更なる充実を図り、経営の公正性、透明性および効率性を高めるため、2016年6月開催の第115期定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成されております。なお、社外取締役3名は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、社内取締役1名と社外取締役2名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会の透明性を確保しております。

その他、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、財務報告に係る内部統制委員会を設置し、充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み（以下、「本プラン」といいます。）の内容

() 本プランの目的

本プランは、上記1.に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして現プランを継続するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、2020年6月26日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただき、対応策の内容を一部変更し、本プランとして継続することといたしました。

() 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

() 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、

() 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとし、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株

式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

() 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役（監査等委員であるものを含みます。）または社外有識者（注4）のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動（後記（ ）の株主意思確認総会を開催するか否かについての判断も含みます。）について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、必要に応じて当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

注4：社外有識者とは、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれに準じる者をいいます。

() 大規模買付ルールの概要

大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- (a) 大規模買付者の名称、住所
- (b) 設立準拠法
- (c) 代表者の氏名
- (d) 国内連絡先
- (e) 提案する大規模買付行為の概要
- (f) 本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨および必要に応じ、その内容について公表いたします。

大規模買付者からの必要情報の提供

当社取締役会は、上記（ ）（ a ）～（ f ）までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、必要情報リストの記載にしたいが、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- (a) 大規模買付者およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および組員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社および当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的、方法および内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- (c) 大規模買付行為の当社株式に係る買付対価の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- (d) 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- (e) 大規模買付行為の完了後に想定している当社および当社グループ会社の役員候補（当社および当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、当社および当社グループ会社の経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- (f) 大規模買付行為の完了後における当社および当社グループ会社の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループ会社との関係に関しての変更の有無およびその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

なお、上記に基づき、当初提出された必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜合理的な期限（最初に必要情報の提供を要請した日から起算して60日を上限とします。）を設けた上で、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するために必要十分な必要情報の全てが大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、後記の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表いたします。

当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立委員会とは別の独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

（ ）大規模買付行為が実施された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

（ア）株主意思確認総会の判断を踏まえた対抗措置の発動または不発動

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、当社は、当社取締役会が、独立委員会の諮問を最大限尊重した上で、大規模買付行為について検討した結果、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断した場合には、下記(イ)の(a)から(e)のいずれかに該当する場合を除いて、対抗措置の発動または不発動の是非について、下記に定める株主の意思を確認するための株主総会（本プランにおいて「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。そして、当社取締役会は、株主意思確認総会の結果に従い、対抗措置の発動または不発動を決定します。

(イ) 取締役会の判断による対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、以下の(a)から(e)のいずれかに該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、例外的に、株主意思確認総会を経ずに、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

- (a) 真に当社の経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等による株式の買付を行うことをいいます。)など、株主の皆様のご判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様にご判断の機会に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

対抗措置の概要

当社取締役会は、上記 または の手続に従い、対抗措置を発動することが適切と判断した場合、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の具体的な内容、およびその必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決定を行います。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。ただし、当社は、この場合において、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭を交付することを想定しておりません。

株主意思確認総会

当社取締役会は、株主意思確認総会を開催する場合には、株主の皆様にご本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催します。

当社取締役会において、株主意思確認総会の開催および基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

株主意思確認総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、その決議に従うものとします。具体的には、株主意思確認総会において対抗措置を発動することを内容とする議案が否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。この場合、株主意思確認総会の終結の時をもって株主検討期間は終了することとします。

他方、株主意思確認総会において対抗措置を発動することを内容とする議案が可決された場合には、その終結後、速やかに、当社取締役会は対抗措置を発動するために必要となる決議を行います。この場合、当該取締役会終結の時をもって株主検討期間は終了することとします。

株主意思確認総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は、上記() 「大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了までの期間を大規模買付行為待機期間とします。株主検討期間を設ける場合は、上記() 「大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から株主検討期間終了までの期間を大規模買付行為待機期間とします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものとします。

したがって、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

対抗措置発動の停止等について

上記 に従い、当社取締役会または株主意思確認総会において、具体的な対抗措置を講じることを決議した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、または無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅します。）の方法により対抗措置の発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等にしがたい、当該決定について適時・適切に開示します。

() 本プランによる株主の皆様と与える影響等

大規模買付ルールが株主の皆様と与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切なご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様利益に資するものと考えております。

なお、上記()において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

対抗措置発動時に株主の皆様と与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、上記() の手続に従い、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従って適時・適切に開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生日においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売却等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

() 本プランの適用開始、有効期限、継続および廃止

本プランは、2020年6月26日の当社第119期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しており、その有効期限は2023年6月30日までに開催予定の当社第122期定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、本プランは、2020年6月26日開催の当社第119期定時株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに公表します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、当社が上場する金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様が不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合があります。

4. 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記1.の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

() 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記3.()「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

() 株主意思を反映するものであること

本プランは、2020年6月26日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の皆様のご意思を確認させていただいており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

さらに、本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場合を、原則として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合および株主意思確認総会において発動の決議がされた場合に限り、例外的に取締役会の判断をもって発動できる場合をいわゆる東京高裁四類型および強圧的二段階買収に限定しており、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意思が可及的に反映される設計としております。

() 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記3.()「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

() デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員であるものを除きます。）の任期を1年としており、監査等委員である取締役についても期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	妹尾 一宏	1955年3月28日生	1978年4月 当社入社 2002年5月 機器事業部技術部長 2003年6月 エレクトロニクス事業部付(部長) 2006年4月 管理本部総務部長 2007年7月 管理本部副本部長 2008年6月 取締役 2009年4月 エレクトロニクス事業部長 2010年5月 エレクトロニクス事業部長、エコエコ 推進室長 2010年6月 執行役員 2012年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	23,800
取締役 (常務執行役員) コンポーネント事業部長	稲葉 英樹	1964年8月4日生	1987年4月 当社入社 2012年6月 エレクトロニクス事業部パワーデバイ ス部長 2016年4月 コンポーネント事業部管理部長 2019年4月 大阪支店長 2019年6月 執行役員大阪支店長 2021年4月 コンポーネント事業部長(現) 2021年6月 上席執行役員 2021年6月 取締役(現) 2022年6月 常務執行役員(現)	(注)3	1,100
取締役 (上席執行役員) CSO、経営企画本部長	佐藤 好生	1966年2月19日生	1989年4月 株式会社富士銀行入行 2013年11月 株式会社みずほ銀行池袋西口支店長 2017年4月 同行大阪支店長 2020年4月 同行グローバル人事業務部付審議役 2020年6月 当社入社 2020年6月 執行役員経理担当 2021年4月 経営企画本部長(現) 2021年6月 上席執行役員(現) 2021年6月 CSO(現) 2021年6月 取締役(現)	(注)3	600
取締役 (上席執行役員) メカトロニクス事業部長、 メカトロニクス事業部 品質統括、 本社事業所長	内藤 佳彦	1964年8月31日生	1987年4月 当社入社 2012年10月 メカトロニクス事業部システム営業部 長 2015年8月 メカトロニクス事業部システム製造管 理部長 2018年6月 執行役員 2018年6月 メカトロニクス事業部長(現)、営業部 長 2021年6月 上席執行役員(現) 2021年6月 メカトロニクス事業部品質統括(現)、 管理部長 2022年6月 取締役(現)	(注)3	200
取締役	小池 達子	1957年11月21日生	1980年4月 愛媛放送(株)(現 株)テレビ愛媛)入社 1981年10月 フリーアナウンサー 2011年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月 銀座総合法律事務所(現) 2018年7月 アゼアス(株)補欠監査役(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 三浦工業(株) 取締役監査等委員(現)	(注)3	600
取締役 (常勤監査等委員)	宮内 公平	1962年2月24日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 名古屋営業所副所長(部長) 2009年7月 塗料事業部営業部長 2013年7月 ケミトロニクス事業部副事業部長兼名 古屋支店長 2014年6月 執行役員 2015年6月 Origin Eason Paint Co., Ltd. President 2019年4月 名古屋支店長 2022年6月 取締役常勤監査等委員(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	入江 護	1958年11月9日生	1982年4月 安田生命保険(相)入社 2004年1月 明治安田生命保険(相)横浜支社総務部長 2005年4月 同社鹿児島支社総務・内部管理推進部長 2008年4月 同社検査部検査役 2015年4月 同社内部監査部主席内部監査役 2016年4月 同社人事部次長 2018年4月 明治安田損害保険(株)企画部長 2018年11月 同社企画部業務役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	800
取締役 (監査等委員)	千代延 郁男	1962年11月17日生	1985年4月 日本火災海上保険(株)入社 2009年8月 そんなぼ24損害保険(株)取締役執行役員経営企画部長 2013年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年4月 同社経営企画部長・人事総務部長 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)執行役員三重支店長 2018年3月 ヒルトンホテルサービス(株)社長 2021年6月 中央日本土地建物グループ社外取締役(現) 2021年6月 中央日本土地建物(株)社外取締役(現) 2022年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	0
計					27,100

(注)1. 取締役 小池 達子、入江 護、千代延 郁男は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 入江 護、委員 宮内 公平、委員 千代延 郁男

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式(株)
辻 健吾	1979年2月4日生	2010年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 大江忠・田中豊法律事務所入所 2020年3月 大江・田中・大宅法律事務所開設 弁護士(現)	0

6. 当社では、経営の効率化、意思決定の迅速化及び業務執行区分の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記を除く執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	琴寄 正彦	品質統括室長
常務執行役員	副島 賢治	CHRO、人事部長、総務担当、コンプライアンス担当
常務執行役員	杉山 泰之	CTO、研究開発本部長、研究企画室長
上席執行役員	石田 武夫	コンポーネント事業新規事業担当
上席執行役員	駒形 秀樹	大阪支店長
上席執行役員	福田 健夫	エレクトロニクス事業部長
執行役員	岡部 敬三	ケミトロニクス事業部長、業務部長
執行役員	加藤 義則	IT企画部長
執行役員	赤松 敦	経理部長
執行役員	宮田 寛司	経営企画本部長(事業推進統括)
執行役員	栗原 貴志	経営企画本部長、米国支店長
執行役員	飯塚 和良	ケミトロニクス事業部副事業部長
執行役員	町田 達巳	社長特命、契約審査室長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役については、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで、当社経営に対する監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を期待し選任しております。

社外取締役小池達子氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。またアナウンサーとして培われた経験や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また当連結会計年度末日現在、当社株式600株を保有しておりますが、この他に当社との間で人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役入江護氏は、生命保険会社において総務部、検査部、内部監査、人事部等の業務を歴任され、豊富な経験と確かな実力を有しております。これからも当社の経営全般の監査、監督に役立てていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また当連結会計年度末日現在、当社株式800株を保有しておりますが、この他に当社との間で人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役千代延郁男氏は、損害保険会社で多くの実績を積み、長年経営企画の責任者としても活躍されてまいりました。また、人事総務でも実績があります。現任する他社での社外取締役を兼務しての当社での活躍を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、小池達子氏、入江護氏、千代延郁男氏と当社との利害関係については特筆すべき事項はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性が高い人物であるとして、社外取締役である1名（小池達子氏）並びに監査等委員である社外取締役である2名（入江護氏、千代延郁男氏）を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対して取締役会等の資料を事前に送付し、議案の内容を事前に検討できるよう情報提供を行い、取締役会審議を通じ監査等委員監査、内部監査及び会計監査についての結果並びに内部統制の運用状況について、情報を得られる体制としております。また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室とは定期的な報告会等を実施するほか、必要に応じて会議を開催し、適宜連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、株主総会において選任された社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役は、毎月開催する取締役会、幹部会議、関連会社等の経営会議などに出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、原則2ヵ月に1回以上開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人、内部監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査等委員会として立案した監査計画を会計監査人と交換し、各年度の監査方針や重点監査事項等を確認しております。監査等委員会は会計監査人が計画に沿って実施する本社、各工場、各支店及び主要子会社別の会計監査・営業債権管理状況監査・実地棚卸監査・内部統制の評価等に関する結果報告を受け、適宜情報・意見交換を行っております。さらに各四半期末及び年度末には、会計監査人が作成する「監査実施説明書」に基づく監査結果報告会を開催して監査等委員会は会計監査人の独立性を監視し、会計監査人の監査方法及び結果等の相当性判断の一助としております。

なお、常勤監査等委員宮内公平氏は、ケミトロニクス事業部において名古屋営業所開設時から自動車関連向け合成樹脂塗料の販売に貢献し実績を積み、また、タイの子会社の責任者としても責務を果し、当社のグローバル展開に貢献してまいりました。海外での企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、監査等委員入江護氏は、生命保険会社の管理部門での長年に亘る経験から財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有しております。また、監査等委員千代延郁男氏は、損害保険会社の管理部門を含む経営企画の責任者としての経験から財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を定期的に開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋口 淳一	13回	13回
大日方 勝彦	13回	13回
埴 昌樹	13回	13回
入江 護	13回	13回

樋口淳一氏、大日方勝彦氏、埴昌樹氏は第121期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書の作成、会計監査人の選任及び解任並びに再任適否に関する議案の決定、監査等委員でない取締役の選任もしくは解任又は辞任及び報酬についての意見の決定等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、各工場及び国内外の子会社の往査、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の執行状況等についての意見聴取、内部監査部門及び会計監査人との意見交換などを行い、監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査室は社長直轄の組織で、専任で3名が従事しており、主にコンプライアンスや業務プロセスの適正化に必要な監査を行っております。各々の年度監査計画に基づき監査等委員会及び会計監査人との定期連絡会を四半期に1回実施しております。また、内部統制システム監査に関する情報交換等、必要に応じて会議を開催することとし、効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

協立神明監査法人

従来より、当社が監査証明を受けている協立監査法人は、2022年4月1日付をもって神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しております。

b. 継続監査期間

47年間

当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：田中伴一（継続監査年数3年）

業務執行社員：鈴木 宏（継続監査年数1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、専門性、独立性、監査品質の管理体制等の観点から会計監査人として適格であることを前提として、当社の事業規模に適しているかを総合的に勘案し選定しております。

また、「監査等委員会規則第17条第1項第1号」並びに「監査等委員会監査等基準第37条第1項」に基づき、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を以下のとおり定めております。

・解任

当社は、会計監査人が会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事項に該当することとなった場合の他、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいた監査等委員会の決定により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

・不再任

当社は、会計監査人が会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について協定神明監査法人による監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には利害関係はありません。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,200	-	30,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,200	-	30,200	-

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬内容につきまして、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬内容につきまして、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないように、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告の聴取等を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬の見積の算出根拠等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- 1) 会社の経営理念である「開かれた企業」「独自性のある企業」「自己実現の場である企業」「新たな価値を創造し、社会に貢献する企業」の実現に資するものであること。
- 2) 公正性・透明性・客観性の高い報酬制度とし、顧客、取引先、株主、従業員、地域社会など全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること。
- 3) 持続的な企業価値の向上と経営目標の実現を動機づけるとともに、これらの実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること。
- 4) 会社の従業員が魅力的と感じられる役員報酬制度であること。

ロ．報酬構成

当社は、短期・中長期の経営目標達成と、企業価値の持続的向上に対する動機づけを図るため、役位・職責に応じた「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「賞与」、業績および当社株価に連動する「業績連動型株式報酬」で構成しています。

金銭報酬部分（基本報酬、賞与）、非金銭報酬部分（株式報酬部分）となります。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額230百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、株式報酬の限度額は、2017年6月29日付の第116期定時株主総会において3事業年度ごとに70百万円を上限とした金銭を信託に拠出、監査等委員の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第117期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

ニ．業績報酬等に関する事項

1) 業績指標の内容およびその選定の理由

金銭報酬における業績連動報酬は、会社業績向上に対するインセンティブを目的として、連結経常利益に連動させます。さらに、役位・職責に応じて、売上高・営業利益等および長期的な戦略目標の達成度を評価基準とした個人別の評価結果に応じて支給額を決定します。

株式報酬である業績連動報酬につきましては、非金銭報酬として業績連動型株式報酬制度「BBT（= Board Benefit Trust）」を導入しております。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益であり、当該業績指標を選定した理由は、中長期的な業績の向上と企業価値の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としているためです。

2) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬および株式報酬を非金銭報酬としてそれぞれに導入しています。

取締役には、各事業年度に関して、「役員株式給付規程」に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まった数のポイントが付与されます。具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%については、「1ポイント=1株」として算出される数の当社株式を支給し、累計ポイント30%については、退任日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

なお、当事業年度を含む経常利益の推移は、第一部「企業情報」第1「企業の概況」1「主要な経営指標等の推移」(1)連結経営指標等に記載のとおりです。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容に決定に係る委任に関する事項

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会から委任を受けた代表取締役妹尾一宏氏が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役および独立社外取締役2名から構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

代表取締役妹尾一宏氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に代表取締役が作成した原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	80,970	73,120	7,850	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,300	13,200	1,100	-	-	1
社外役員	40,350	37,170	3,180	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有する全ての上場株式については、保有先会社との取引状況および当社の事業戦略等定性面の観点のほか、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえ、保有の要否について検討しております。検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	130,200
非上場株式以外の株式	14	2,845,960

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	894,720	975,360		
サンワテクノス(株)	498,000	498,000	主に当社その他(半導体デバイス事業)の円滑化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	671,304	538,338		
日本電信電話(株)	81,600	81,600	主に当社エレクトロニクス事業の円滑化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	無
	289,272	231,907		
大成建設(株)	60,000	60,000	主要な建物の建築・保全における協力関係形成を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	212,100	256,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
SOMPOホールディングス(株)	37,250	37,250	当社グループの事業活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	200,442	158,014		
山洋電気(株)	34,000	34,000	主に当社エレクトロニクス事業の円滑化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	167,450	200,260		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,776	96,776	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	151,647	154,744		
JUKI(株)	133,600	133,600	主に当社エレクトロニクス事業の円滑化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	112,090	118,904		
丸三証券(株)	114,000	114,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	56,772	73,302		
(株)大和証券グループ本社	60,000	60,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	41,562	34,326		
(株)りそなホールディングス	37,000	37,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	19,391	17,197		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	15,206	11,834		
(株)山梨中央銀行	12,000	12,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	11,424	11,028		
古河機械金属(株)	2,000	2,000	主に当社エレクトロニクス事業の円滑化を目的に、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	2,578	2,672		

(注) 1. 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	808,600	2	682,700

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12,825	-	571,246

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
電気興業(株)	31,000	69,905

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、協立神明監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている協立監査法人は、2022年4月1日付をもって神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できるようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加する等積極的に情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 7,287,105	3 9,811,728
受取手形及び売掛金	7,822,821	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 9,536,925
電子記録債権	1,827,271	2,011,754
商品及び製品	1,639,771	1,658,332
仕掛品	2,709,438	4,285,418
原材料及び貯蔵品	1,519,290	2,309,166
その他	1,169,219	464,009
貸倒引当金	30,933	19,147
流動資産合計	23,943,986	30,058,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,987,346	13,196,264
減価償却累計額	6 9,113,912	6 9,541,832
建物及び構築物(純額)	3,873,433	3,654,431
機械装置及び運搬具	9,088,658	9,055,112
減価償却累計額	6 7,960,121	6 8,091,731
機械装置及び運搬具(純額)	1,128,536	963,381
土地	4,823,805	4,748,105
建設仮勘定	1,433	20,801
その他	4,872,943	5,019,847
減価償却累計額	6 4,317,593	6 4,497,568
その他(純額)	555,350	522,278
有形固定資産合計	3 10,382,560	3 9,908,999
無形固定資産	510,307	456,973
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,986,165	2 5,089,579
長期貸付金	22,545	24,945
繰延税金資産	150,757	214,771
その他	2 1,109,629	2 417,513
貸倒引当金	212,267	47,000
投資その他の資産合計	6,056,830	5,699,809
固定資産合計	16,949,698	16,065,782
資産合計	40,893,684	46,123,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,233,319	3,538,011
電子記録債務	3,265,048	4,108,915
1年内返済予定の長期借入金	3,575,480	3,579,496
未払法人税等	95,175	287,414
賞与引当金	409,358	572,956
役員賞与引当金	1,000	16,638
前受収益	81,493	82,992
移転損失引当金	37,896	-
製品補償引当金	133,450	132,406
その他	1,391,275	7,194,741
流動負債合計	8,223,497	11,263,571
固定負債		
長期借入金	3,897,592	3,418,096
役員株式給付引当金	21,004	9,394
退職給付に係る負債	2,493,719	2,424,000
資産除去債務	30,135	30,379
長期前受収益	5,502,101	5,423,686
繰延税金負債	53,926	51,631
その他	106,360	103,574
固定負債合計	9,104,839	8,460,763
負債合計	17,328,336	19,724,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103,252	6,103,252
資本剰余金	3,454,503	3,454,470
利益剰余金	10,382,239	12,350,877
自己株式	857,142	846,656
株主資本合計	19,082,853	21,061,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805,332	1,875,642
為替換算調整勘定	292,328	928,120
その他の包括利益累計額合計	2,097,661	2,803,762
非支配株主持分	2,384,833	2,533,929
純資産合計	23,565,347	26,399,636
負債純資産合計	40,893,684	46,123,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	25,926,351	1 32,347,506
売上原価	2, 4 20,189,056	2, 4 23,676,474
売上総利益	5,737,294	8,671,031
販売費及び一般管理費	3, 4 6,641,911	3, 4 6,542,183
営業利益又は営業損失()	904,617	2,128,847
営業外収益		
受取利息	93,658	78,832
受取配当金	115,720	115,597
為替差益	-	315,377
受取ロイヤリティー	36,970	42,209
受取賃貸料	125,551	126,276
持分法による投資利益	-	5,955
その他	170,879	182,278
営業外収益合計	542,780	866,527
営業外費用		
支払利息	14,352	10,369
為替差損	4,694	-
持分法による投資損失	2,336	-
アレンジメントフィー	-	24,700
控除対象外消費税	-	24,401
賃貸料原価	35,820	36,323
その他	99,024	67,748
営業外費用合計	156,228	163,543
経常利益又は経常損失()	518,065	2,831,832
特別利益		
投資有価証券売却益	5 259,200	-
固定資産売却益	6 38,153	6 227,811
受取補償金	33,640	-
特別利益合計	330,993	227,811
特別損失		
固定資産除却損	7 18,599	7 19,786
固定資産売却損	8 649	8 299
減損損失	9 122,330	-
関係会社整理損	462	29,809
移転損失引当金繰入額	67,370	-
特別退職金	10 205,674	-
特別損失合計	415,085	49,895
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	602,158	3,009,748
法人税、住民税及び事業税	333,244	596,643
法人税等調整額	64,050	94,867
法人税等合計	397,294	501,776
当期純利益又は当期純損失()	999,453	2,507,971
非支配株主に帰属する当期純利益	157,027	327,244
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,156,480	2,180,727

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	999,453	2,507,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	496,811	68,646
為替換算調整勘定	10,126	861,968
持分法適用会社に対する持分相当額	1,802	649
その他の包括利益合計	488,487	931,264
包括利益	510,965	3,439,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	658,743	2,886,829
非支配株主に係る包括利益	147,777	552,406

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,103,252	3,454,503	11,711,839	661,426	20,608,170
当期変動額					
剰余金の配当			171,501		171,501
従業員奨励福利基金			1,618		1,618
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,156,480		1,156,480
自己株式の取得				202,595	202,595
自己株式の処分				6,878	6,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,329,600	195,716	1,525,316
当期末残高	6,103,252	3,454,503	10,382,239	857,142	19,082,853

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,318,643	281,280	1,599,924	2,671,185	24,879,279
当期変動額					
剰余金の配当					171,501
従業員奨励福利基金					1,618
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,156,480
自己株式の取得					202,595
自己株式の処分					6,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486,688	11,048	497,736	286,352	211,384
当期変動額合計	486,688	11,048	497,736	286,352	1,313,932
当期末残高	1,805,332	292,328	2,097,661	2,384,833	23,565,347

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,103,252	3,454,503	10,382,239	857,142	19,082,853
当期変動額					
剰余金の配当			211,806		211,806
従業員奨励福利基金			283		283
親会社株主に帰属する当期純利益			2,180,727		2,180,727
自己株式の取得				1,039	1,039
自己株式の処分		33		11,525	11,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	33	1,968,637	10,486	1,979,090
当期末残高	6,103,252	3,454,470	12,350,877	846,656	21,061,944

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,805,332	292,328	2,097,661	2,384,833	23,565,347
当期変動額					
剰余金の配当					211,806
従業員奨励福利基金					283
親会社株主に帰属する当期純利益					2,180,727
自己株式の取得					1,039
自己株式の処分					11,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,309	635,791	706,101	149,096	855,198
当期変動額合計	70,309	635,791	706,101	149,096	2,834,289
当期末残高	1,875,642	928,120	2,803,762	2,533,929	26,399,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	602,158	3,009,748
減価償却費	1,162,526	1,018,429
減損損失	122,330	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,129	12,934
受取利息及び受取配当金	209,378	194,430
支払利息	14,352	10,369
特別退職金	205,674	-
為替差損益(は益)	33,352	219,351
賞与引当金の増減額(は減少)	137,256	158,731
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	514,532	69,553
関係会社整理損	462	29,809
移転損失引当金繰入額	67,370	-
固定資産除売却損益(は益)	18,904	207,258
持分法による投資損益(は益)	2,336	5,955
売上債権の増減額(は増加)	313,952	1,271,442
棚卸資産の増減額(は増加)	796,094	2,231,408
仕入債務の増減額(は減少)	681,212	2,082,702
長期前受収益の増減額(は減少)	78,414	78,414
その他	619,252	84,913
小計	200,233	1,934,126
利息及び配当金の受取額	217,068	192,900
利息の支払額	14,363	10,380
特別退職金の支払額	205,674	-
法人税等の支払額	285,443	461,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,645	1,655,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	141,673	1,451,050
有形固定資産の取得による支出	463,228	477,270
有形固定資産の除却による支出	12,868	16,916
有形固定資産の売却による収入	148,819	331,148
無形固定資産の取得による支出	50,495	23,272
投資有価証券の売却による収入	468,000	-
関係会社の整理による収入	-	375,879
その他	143,246	116,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,799	1,756,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	575,636	575,480
リース債務の返済による支出	44,915	50,988
自己株式の売却による収入	2,180	84
自己株式の取得による支出	202,071	438
配当金の支払額	171,501	211,806
非支配株主への配当金の支払額	433,953	396,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325,896	1,134,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,746	456,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,689,996	2,733,762
現金及び現金同等物の期首残高	6,711,320	5,021,323
現金及び現金同等物の期末残高	5,021,323	7,755,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

北海道オリジン株式会社
埼玉オリジン株式会社
東邦化研工業株式会社
株式会社オリジン商事
上海欧利生東邦塗料有限公司
欧利生塗料(天津)有限公司
欧利生東邦塗料(東莞)有限公司
オリジン・イーソン・ペイント株式会社
欧利晶精密機械(上海)有限公司

(2) 連結の範囲から除外した子会社

オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社
オリジン・コリア株式会社
オリジン・ドラケミ・インドネシア株式会社
欧利生(香港)有限公司 他3社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

萬座塗料株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社、オリジン・コリア株式会社、オリジン・ドラケミ・インドネシア株式会社、欧利生(香港)有限公司、他3社)及び関連会社(北富士オリジン株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海欧利生東邦塗料有限公司、欧利生塗料(天津)有限公司、欧利生東邦塗料(東莞)有限公司、オリジン・イーソン・ペイント株式会社及び欧利晶精密機械(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

A) 個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

B) 総合原価計算に係る製品・仕掛品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

C) 原材料及び貯蔵品は主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は2000年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (ニ) 移転損失引当金
当社は、本社さいたま新都心オフィスの本社事業所への統合に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (ホ) 製品補償引当金
当社は、製品補償に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基準にした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。
- (ヘ) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理しております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、エレクトロニクス事業においては電源機器を、メカトロニクス事業においてはシステム機器を、ケミトロニクス事業においては合成樹脂塗料を、コンポーネント事業においては精密機構部品を、その他事業においてはパワー半導体を製造及び販売しております。
これら各事業から生じる収益は、主に顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約において約束された対価から値引き・返品額等を控除した金額で算定しております。
また、各事業の製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷時に収益を認識しております。
エレクトロニクス事業及びメカトロニクス事業における据付工事、試運転等の役務を伴う一部の製品の販売については、検収を受けた時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
なお、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する各事業の取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、5年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損処理)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	122,330	-
有形固定資産	10,382,560	9,908,999
無形固定資産	510,307	456,973

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分予定資産については個々の資産を一つの単位としてグルーピングを行っております。

資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額と比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、事業計画等を基礎にし、算出時点で入手可能な情報も考慮して見積もりを行います。

減損の兆候、減損の認識及び測定にあたり慎重に検討をしておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積もった額の前提となる条件や仮定に変更が生じ、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は592,813千円減少し、売上原価は589,131千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,682千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2017年6月29日開催の第116期定時株主総会の決議に基づき、2017年8月28日より、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末40,431千円、当連結会計年度末29,023千円であり、株式数は、前連結会計年度末24,100株、当連結会計年度末17,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の抑制が続くと考えられ、また、世界的な半導体不足や樹脂材料等の不足・値上がりなどによる景気への影響も懸念されており先行き厳しい状態が続くものと思われま

す。新型コロナウイルス感染症の影響として、部品調達の遅れ、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う受注減少及び納入地の渡航禁止等による立会作業の遅延による売上減少等が引き続き想定されます。

現時点で入手可能な情報を基に、新型コロナウイルス感染症の影響が2023年3月期も継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	449,326千円
売掛金	8,866,380
契約資産	221,217

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,118,065千円	1,122,069千円
その他(出資金)	440,677	34,988

3 担保資産及び担保付債務

下記の資産をもって工場財団を組成し、当連結会計年度における極度額560,000千円(前連結会計年度における極度額は560,000千円)の根抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	383,420千円	348,280千円
機械装置及び運搬具	70,701	64,158
土地	263,522	263,522
その他	0	0
計	717,643	675,960

上記のほか、下記の資産について前連結会計年度における極度額120,000千円の根抵当権を設定しております。当連結会計年度について該当事項はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	4,737千円	-千円
土地	75,699	-
その他	0	-
計	80,437	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	139,462千円	139,462千円
長期借入金	207,014	67,552

上記のほか、前連結会計年度において現金及び預金60,000千円、当連結会計年度において現金及び預金30,000千円を当座貸越契約の担保に供しております。

4 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
電子記録債権譲渡高	31,960千円	58,610千円

- 5 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。
連結会計年度末における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
当連結会計年度末借入実行残高		
差引残高	5,000,000	5,000,000

- 6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 7 その他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	576,590千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
172,721千円	427,216千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 運賃・梱包費	458,093千円	466,489千円
(2) 従業員給料手当	1,591,491	1,563,746
(3) 賞与	266,966	217,852
(4) 賞与引当金繰入額	68,605	201,611
(5) 役員賞与引当金繰入額	1,000	16,638
(6) 役員株式給付引当金繰入額	8,321	-
(7) 製品補償引当金繰入額	133,450	80,392
(8) 退職給付費用	38,418	88,052
(9) 福利厚生費	367,113	392,545
(10) 外部報酬	430,799	465,921
(11) 研究開発費	1,565,587	1,583,814
(12) 減価償却費	225,541	230,734
(13) 賃借料	262,388	232,805
(14) 貸倒引当金繰入額	9,129	12,100

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	1,565,587千円	1,583,814千円
当期製造費用	14,828	19,634
計	1,580,416	1,603,448

5 投資有価証券売却益

(前連結会計年度)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6千円	-千円
機械装置及び運搬具	35,908	30,292
その他(工具、器具及び備品)	2,238	1,216
土地	-	196,302
計	38,153	227,811

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	12,343千円	10,783千円
機械装置及び運搬具	3,279	2,814
その他(工具、器具及び備品)	2,735	6,151
無形固定資産(ソフトウェア)	241	37
計	18,599	19,786

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	406千円	49千円
その他(工具、器具及び備品)	242	250
計	649	299

9 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県小山市及び 北海道三笠市	事業用資産	建物及び構築物	96,603千円
		機械装置及び運搬具	20,507千円
		有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	5,219千円
合 計			122,330千円

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産や処分予定資産については個々の資産を一つの単位としてグルーピングを行っております。

その他事業において、半導体ウェハの外部委託生産により将来の使用が見込まれない生産設備等の資産グループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるパワーデバイスの子会社も含めた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

10 特別退職金

(前連結会計年度)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	956,213千円	98,486千円
組替調整額	259,200	-
税効果調整前	697,013	98,486
税効果額	200,202	29,839
その他有価証券評価差額金	496,811	68,646
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,126	861,968
為替換算調整勘定	10,126	861,968
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,802	649
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,802	649
その他の包括利益合計	488,487	931,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,699	-	-	6,699
合計	6,699	-	-	6,699
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	352	149	4	497
合計	352	149	4	497

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加149千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加148千株および単元未満株式の買取による増加1千株等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少によるものであります。

3. 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式24千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	128,180	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	44,147	7.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(注)1. 2020年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金564千円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金168千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	87,644	利益剰余金	14.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金337千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,699	-	-	6,699
合計	6,699	-	-	6,699
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	497	0	6	491
合計	497	0	6	491

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、「株式給付信託（BBT）」からの給付による減少6千株等によるものであります。

3. 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式17千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	87,644	14.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	125,202	20.0	2021年9月30日	2021年12月3日

（注）1. 2021年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金337千円が含まれております。

2. 2021年11月9日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金346千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	281,702	利益剰余金	45.0	2022年3月31日	2022年6月30日

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金778千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	7,287,105千円	9,811,728千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,265,781	2,056,642
現金及び現金同等物	5,021,323	7,755,086

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産支援情報処理設備(その他(工具、器具及び備品))であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,767	2,767
1年超	10,547	7,780
合計	13,314	10,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替相場及び金利相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手先には高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	3,731,025	3,731,025	-
(2) 長期借入金(1年内含む)	(1,473,072)	(1,470,795)	2,276

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,255,140

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	3,830,435	3,830,435	-
(2) 長期借入金(1年内含む)	(997,592)	(993,931)	3,660

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,259,144

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	7,287,105
受取手形及び売掛金	7,822,821
電子記録債権	1,827,271
合計	16,937,198

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	9,811,728
受取手形	449,326
売掛金	8,866,380
電子記録債権	2,011,754
合計	21,139,191

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	575,480	559,504	276,346	41,710	20,032	-
合計	575,480	559,504	276,346	41,710	20,032	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	579,496	295,505	62,535	40,024	20,032	-
合計	579,496	295,505	62,535	40,024	20,032	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,830,435	-	-	3,830,435
資産計	3,830,435	-	-	3,830,435

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	993,931	-	993,931
負債計	-	993,931	-	993,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,646,829	931,846	2,714,983
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,646,829	931,846	2,714,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84,196	96,132	11,936
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84,196	96,132	11,936
合計		3,731,025	1,027,979	2,703,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 137,074千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,753,316	925,285	2,828,031
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,753,316	925,285	2,828,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,118	103,617	26,498
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,118	103,617	26,498
合計		3,830,435	1,028,902	2,801,532

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	137,074

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	468,000	259,200	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	468,000	259,200	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,400,736千円	5,340,163千円
勤務費用	376,218	359,885
利息費用	38,378	37,978
数理計算上の差異の発生額	312	18,527
退職給付の支払額	472,537	268,129
その他	2,321	165
退職給付債務の期末残高	5,340,163	5,451,204

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,705,929千円	3,119,175千円
期待運用収益	35,177	40,549
数理計算上の差異の発生額	314,792	26,501
事業主からの拠出額	197,802	189,023
退職給付の支払額	134,525	67,090
年金資産の期末残高	3,119,175	3,308,159

(注) 当社では退職給付信託を設定していません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315,765千円	272,731千円
退職給付費用	25,088	24,063
退職給付の支払額	68,122	15,838
退職給付に係る負債の期末残高	272,731	280,955

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,772,278千円	1,805,131千円
年金資産	3,119,175	3,308,159
	1,346,897	1,503,028
非積立型制度の退職給付債務	3,840,616	3,927,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,493,719	2,424,000
退職給付に係る負債	2,493,719	2,424,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,493,719	2,424,000

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	376,218千円	359,885千円
利息費用	38,378	37,978
期待運用収益	35,177	40,549
数理計算上の差異の費用処理額	315,105	45,028
簡便法で計算した退職給付費用	25,088	24,063
確定給付制度に係る退職給付費用	89,403	336,348

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度に205,674千円計上しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	19.1%	26.1%
株式	28.1	20.7
生保一般勘定	16.8	18.3
投資信託	33.8	31.8
その他	2.2	3.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、前連結会計年度より退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.1%、当連結会計年度32.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%
予想昇給率	1.0% ~ 3.1%	1.0% ~ 3.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 8,276千円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 8,177千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	756,671千円	736,907千円
退職給付信託拠出額	304,600	304,600
税務上の繰越欠損金(注)	832,782	628,681
減損損失	282,638	270,889
前受収益	449,530	443,214
棚卸資産評価損	321,484	204,700
賞与引当金	115,308	152,439
製品補償引当金	40,648	40,330
貸倒引当金限度超過額	98,792	44,695
その他	183,218	165,896
繰延税金資産小計	3,385,674	2,992,356
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	826,111	556,042
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,325,558	1,104,168
評価性引当額小計	2,151,670	1,660,210
繰延税金資産合計	1,234,004	1,332,145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	830,627	860,467
子会社の留保利益金	288,128	290,456
土地の評価差額金	9,551	9,551
その他	8,866	8,531
繰延税金負債合計	1,137,173	1,169,005
繰延税金資産(負債)の純額	96,831	163,139

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	25,884	9,078	15,769	16,520	5,563	759,965	832,782
評価性引当額	25,884	9,078	15,769	16,520	5,563	753,294	826,111
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,670	(2)6,670

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	9,078	15,769	16,520	5,563	-	581,749	628,681
評価性引当額	9,078	15,769	16,520	5,563	-	509,110	556,042
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72,639	(2)72,639

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を省 略しております。	30.5%
評価性引当額の増減		16.3
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9
連結子会社税差分		2.8
住民税均等割額		0.7
外国法人税等		3.9
外国子会社の留保利益		0.1
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において保有する土地を賃貸しております。不動産は旧本社工場跡地であり、借地借家法第22条に基づく一般定期借地権方式により賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80,334千円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,333千円であります。

なお、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,815,985	1,815,985
期中増減額	-	-
期末残高	1,815,985	1,815,985
期末時価	5,552,047	5,557,134

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、路線価を基礎として合理的に調整した金額により評価しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、エレクトロニクス事業、メカトロニクス事業、ケミトロニクス事業、コンポーネント事業及びその他として半導体デバイス事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、製品の販売又は保守サービスであります。地域別の収益は、顧客の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	その他(注)	計	
日本	6,783,097	349,493	4,298,796	3,718,027	1,643,106	16,792,521	16,792,521
中国	23,150	5,132,576	3,796,363	3,026,371	30,067	12,008,530	12,008,530
その他	36,677	25,113	2,327,028	1,095,747	61,888	3,546,455	3,546,455
顧客との契約から生じる収益	6,842,924	5,507,183	10,422,188	7,840,147	1,735,062	32,347,506	32,347,506
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,842,924	5,507,183	10,422,188	7,840,147	1,735,062	32,347,506	32,347,506

(注) その他は、半導体デバイス事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	446,274
電子記録債権	1,827,271
売掛金	7,265,427
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	449,326
電子記録債権	2,011,754
売掛金	8,866,380
契約資産(期首残高)	111,119
契約資産(期末残高)	221,217
契約負債(期首残高)	116,200
契約負債(期末残高)	576,590

契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は116,200千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引はありません。そのため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業部が取扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されております。

「エレクトロニクス事業」は通信、医療、半導体製造装置向けなどの電源機器を製造販売しております。「メカトロニクス事業」はコンデンサ式抵抗溶接機、保護膜塗布装置やMDBなど各種システム機器を製造販売しております。「ケミトロニクス事業」はプラスチック用塗料、非鉄金属用塗料など合成樹脂塗料を製造販売しております。「コンポーネント事業」はワンウェイクラッチ、トルクリミッタなど精密機構部品を製造販売しております。「その他」はダイオード、サージ吸収素子などのパワー半導体を製造販売しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、事業環境の変化に迅速に対応することを目的とした組織再編実施に伴い、報告セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分から、コンポーネント事業に含まれておりました「半導体デバイス」を「その他」に区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」、「その他」の5区分に変更しております。

前連結会計年度につきましては変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	その他 (注)1	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,934,359	2,178,178	8,751,384	6,527,171	1,535,257	25,926,351	-	25,926,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	538	-	38,995	39,534	39,534	-
計	6,934,359	2,178,178	8,751,923	6,527,171	1,574,252	25,965,885	39,534	25,926,351
セグメント利益又は 損失()	241,929	373,473	747,397	659,957	287,694	988,116	1,892,734	904,617
セグメント資産	6,206,024	1,309,283	12,843,834	5,365,828	1,534,513	27,259,485	13,634,199	40,893,684
その他の項目								
減価償却費	238,939	144,998	312,684	275,544	36,870	1,009,037	153,489	1,162,526
持分法適用会社への投 資額	-	-	779,074	-	-	779,074	-	779,074
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76,401	36,013	121,787	107,195	8,609	350,007	124,809	474,816

(注)1. その他事業は、半導体デバイス事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,892,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額13,634,199千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額153,489千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	その他 (注) 1	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,842,924	5,507,183	10,422,188	7,840,147	1,735,062	32,347,506	-	32,347,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	112	3,400	53,979	57,492	57,492	-
計	6,842,924	5,507,183	10,422,301	7,843,547	1,789,041	32,404,998	57,492	32,347,506
セグメント利益	840,159	627,003	1,070,731	1,261,172	176,554	3,975,622	1,846,774	2,128,847
セグメント資産	6,574,609	3,927,364	12,683,761	6,070,481	1,641,787	30,898,005	15,225,966	46,123,972
その他の項目								
減価償却費	156,157	126,471	322,409	239,874	17,398	862,311	156,118	1,018,429
持分法適用会社への投 資額	-	-	783,078	-	-	783,078	-	783,078
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76,652	27,646	76,470	155,884	16,941	353,595	86,497	440,093

(注) 1. その他事業は、半導体デバイス事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,846,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額15,225,966千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額156,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86,497千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
16,234,099	6,825,838	2,866,413	25,926,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
9,450,104	872,319	60,136	10,382,560

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
16,792,521	12,008,530	3,546,455	32,347,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
8,946,806	914,023	48,169	9,908,999

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Interface Technology (Cheng Du) Co., LTD	4,055,325	メカトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(固定資産に係る重要な減損損失)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位・千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポネント事業	その他	計		
減損損失	-	-	-	-	122,330	122,330	-	122,330

(注) その他事業において、半導体ウェハの外部委託生産により将来の使用が見込まれない生産設備等の資産グループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるパワーデバイスの子会社も含めた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	萬座塗料株式会社	東京都練馬区	20,000	塗料及び塗装設備等の販売	(所有)直接 22.7	当社製品の販売 出向	合成樹脂塗料の販売	1,215,842	受取手形及び売掛金	111,989
									電子記録債権	636,361

(注) 取引価額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	萬座塗料株式会社	東京都練馬区	20,000	塗料及び塗装設備等の販売	(所有)直接 22.7	当社製品の販売 出向	合成樹脂塗料の販売	1,154,372	売掛金	98,918
									電子記録債権	488,797

(注) 取引価額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,414円93銭	3,844円09銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	184円72銭	351円35銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は24,100株、期中平均株式数は25,362株、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は17,300株、期中平均株式数は19,392株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,565,347	26,399,636
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,384,833	2,533,929
(うち非支配株主持分(千円))	(2,384,833)	(2,533,929)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,180,514	23,865,706
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,202,334	6,208,421

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,156,480	2,180,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,156,480	2,180,727
期中平均株式数(株)	6,260,613	6,206,640

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	575,480	579,496	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,690	46,472	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	897,592	418,096	0.7	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	58,388	54,586	-	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,574,151	1,098,650	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	295,505	62,535	40,024	20,032
リース債務	23,100	13,426	8,900	4,629

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,775,591	15,118,573	21,826,612	32,347,506
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	325,257	843,433	1,338,468	3,009,748
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	52,985	445,277	737,146	2,180,727
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.54	71.76	118.78	351.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.54	63.20	47.01	232.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066,601	3,654,453
受取手形	330,889	302,598
電子記録債権	2 1,880,063	2 2,015,164
売掛金	2 5,746,272	2 6,997,507
契約資産	-	221,217
商品及び製品	1,010,000	950,878
仕掛品	2,444,908	3,981,561
原材料及び貯蔵品	822,522	1,338,243
前払費用	13,574	11,953
短期貸付金	2 54,860	2 74,634
未収入金	2 179,695	2 179,121
その他	95,373	295,879
貸倒引当金	23,648	9,763
流動資産合計	14,621,111	20,013,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,655,751	2,479,720
構築物	91,976	75,572
機械及び装置	936,389	759,663
車両運搬具	6,172	2,909
工具、器具及び備品	384,253	347,673
土地	4,548,303	4,472,603
リース資産	67,027	43,747
建設仮勘定	1,433	11,480
有形固定資産合計	1 8,691,308	1 8,193,370
無形固定資産		
ソフトウェア	267,447	181,089
ソフトウェア仮勘定	-	14,360
その他	788	1,549
無形固定資産合計	268,236	196,999
投資その他の資産		
投資有価証券	3,681,184	3,784,760
関係会社株式	1,562,043	1,562,043
関係会社出資金	1,460,589	1,054,900
長期貸付金	2 346,000	2 304,000
長期前払費用	11,011	10,686
破産更生債権等	159,192	-
繰延税金資産	402,039	448,927
差入保証金	47,000	47,000
その他	289,160	215,446
貸倒引当金	291,199	177,725
投資その他の資産合計	7,667,022	7,250,039
固定資産合計	16,626,567	15,640,409
資産合計	31,247,679	35,653,862

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	331,692	161,494
電子記録債務	2 3,059,620	2 3,879,579
買掛金	2 1,230,081	2 2,602,536
1年内返済予定の長期借入金	1 480,000	1 480,000
リース債務	33,837	30,632
未払金	2 318,487	2 333,105
未払費用	239,445	315,278
未払法人税等	30,308	180,749
前受金	116,200	-
契約負債	-	576,590
前受収益	81,493	82,992
預り金	32,892	31,149
預り保証金	2 199,919	2 200,920
賞与引当金	295,000	415,000
役員賞与引当金	-	11,380
設備関係支払手形	144,445	24,929
営業外電子記録債務	-	40,059
移転損失引当金	37,896	-
製品補償引当金	133,450	132,406
その他	9,851	12,655
流動負債合計	6,774,625	9,511,458
固定負債		
長期借入金	1 700,000	1 220,000
リース債務	37,846	15,848
役員株式給付引当金	21,004	9,394
退職給付引当金	2,164,016	2,097,678
長期前受収益	5,502,101	5,423,686
その他	5,962	5,898
固定負債合計	8,430,931	7,772,506
負債合計	15,205,557	17,283,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103,252	6,103,252
資本剰余金		
資本準備金	1,600,000	1,600,000
その他資本剰余金	1,854,503	1,854,470
資本剰余金合計	3,454,503	3,454,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,491,790	7,736,483
利益剰余金合計	5,491,790	7,736,483
自己株式	788,693	777,606
株主資本合計	14,260,853	16,516,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,781,269	1,853,295
評価・換算差額等合計	1,781,269	1,853,295
純資産合計	16,042,122	18,369,896
負債純資産合計	31,247,679	35,653,862

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 19,738,653	2 24,674,075
売上原価	2 16,330,198	2 19,012,353
売上総利益	3,408,454	5,661,722
販売費及び一般管理費	1 5,164,494	1 4,859,999
営業利益又は営業損失()	1,756,040	801,723
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 1,081,828	2 1,113,798
その他	2 533,308	2 808,167
営業外収益合計	1,615,136	1,921,966
営業外費用		
支払利息	2 13,116	2 9,127
その他	268,138	197,588
営業外費用合計	281,254	206,716
経常利益又は経常損失()	422,158	2,516,973
特別利益		
投資有価証券売却益	3 259,200	-
固定資産売却益	35,431	225,184
受取補償金	33,640	-
特別利益合計	328,272	225,184
特別損失		
固定資産除却損	17,868	14,051
固定資産売却損	135	-
減損損失	66,348	-
関係会社整理損	-	29,809
移転損失引当金繰入額	67,370	-
特別退職金	4 187,959	-
特別損失合計	339,682	43,860
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	433,569	2,698,297
法人税、住民税及び事業税	161,251	319,193
法人税等調整額	59,387	78,437
法人税等合計	220,638	240,756
当期純利益又は当期純損失()	654,208	2,457,540

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,103,252	1,600,000	1,854,503	3,454,503	6,318,325	6,318,325	593,499	15,282,582
当期変動額								
剰余金の配当					172,327	172,327		172,327
当期純損失（ ）					654,208	654,208		654,208
自己株式の取得							202,071	202,071
自己株式の処分							6,878	6,878
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	826,535	826,535	195,193	1,021,729
当期末残高	6,103,252	1,600,000	1,854,503	3,454,503	5,491,790	5,491,790	788,693	14,260,853

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,324,208	1,324,208	16,606,791
当期変動額			
剰余金の配当			172,327
当期純損失（ ）			654,208
自己株式の取得			202,071
自己株式の処分			6,878
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	457,060	457,060	457,060
当期変動額合計	457,060	457,060	564,668
当期末残高	1,781,269	1,781,269	16,042,122

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,103,252	1,600,000	1,854,503	3,454,503	5,491,790	5,491,790	788,693	14,260,853
当期変動額								
剰余金の配当					212,847	212,847		212,847
当期純利益					2,457,540	2,457,540		2,457,540
自己株式の取得							438	438
自己株式の処分			33	33			11,525	11,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	33	33	2,244,693	2,244,693	11,086	2,255,747
当期末残高	6,103,252	1,600,000	1,854,470	3,454,470	7,736,483	7,736,483	777,606	16,516,600

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,781,269	1,781,269	16,042,122
当期変動額			
剰余金の配当			212,847
当期純利益			2,457,540
自己株式の取得			438
自己株式の処分			11,492
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72,026	72,026	72,026
当期変動額合計	72,026	72,026	2,327,773
当期末残高	1,853,295	1,853,295	18,369,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 総合原価計算に係る製品・仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 原材料は主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ニ) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2000年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 移転損失引当金

本社さいたま新都心オフィスの本社事業所への統合に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 製品補償引当金

製品補償に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基準にした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、エレクトロニクス事業においては電源機器を、メカトロニクス事業においてはシステム機器を、ケミトロニクス事業においては合成樹脂塗料を、コンポーネント事業においては精密機構部品を、その他事業においてはパワー半導体を製造及び販売しております。

これら各事業から生じる収益は、主に顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約において約束された対価から値引き・返品額等を控除した金額で算定しております。

また、各事業の製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷時に収益を認識しております。

エレクトロニクス事業及びメカトロニクス事業における据付工事、試運転等の役務を伴う一部の製品の販売については、検収を受けた時点において顧客へ当該製品に対する支配が移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損処理)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	66,348	-
有形固定資産	8,691,308	8,193,370
無形固定資産	268,236	196,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(有形固定資産及び無形固定資産の減損処理)」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給材を加工した製品を顧客に販売する取引については、従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は186,466千円減少し、売上原価は182,783千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,682千円減少しております。

また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(株式給付信託(BBT))に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済活動の抑制が続くと考えられ、また、世界的な半導体不足や樹脂材料等の不足・値上がりなどによる景気への影響も懸念されており先行き厳しい状態が続くものと思われま

す。新型コロナウイルス感染症の影響として、部品調達の遅れ、顧客の製造拠点の稼働低下に伴う受注減少及び納入地の渡航禁止等による立会作業の遅延による売上減少等が引き続き想定されます。

現時点で入手可能な情報を基に、新型コロナウイルス感染症の影響が2023年3月期も継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

下記の資産をもって工場財団を組成し、当事業年度における極度額560,000千円(前事業年度における極度額は560,000千円)の根抵当権を設定しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	365,182千円	333,124千円
構築物	18,238	15,155
機械及び装置	70,701	64,158
工具、器具及び備品	0	0
土地	263,522	263,522
計	717,643	675,960

上記のほか、下記の資産について前事業年度における極度額120,000千円の根抵当権を設定しております。当事業年度について該当事項はありません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	4,737千円	-千円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	75,699	-
計	80,437	-

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	139,462千円	139,462千円
長期借入金	207,014	67,552

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,640,277千円	1,674,726千円
長期金銭債権	488,355	304,000
短期金銭債務	564,655	572,367

3 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。

事業年度末における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
当事業年度末借入実行残高		
差引残高	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 運賃・梱包費	313,740千円	280,422千円
(2) 従業員給料手当	1,134,182	1,057,564
(3) 賞与	241,213	193,089
(4) 賞与引当金繰入額	19,264	125,532
(5) 役員賞与引当金繰入額	-	11,380
(6) 役員株式給付引当金繰入額	8,321	-
(7) 製品補償引当金繰入額	133,450	80,392
(8) 退職給付費用	13,438	91,959
(9) 福利厚生費	268,088	264,730
(10) 外部報酬	361,536	355,063
(11) 研究開発費	1,458,009	1,436,667
(12) 減価償却費	159,177	158,343
(13) 賃借料	184,800	153,208
(14) 貸倒引当金繰入額	11,582	13,885

なお、「販売費」に属する費用と「一般管理費」に属する費用のおおよその割合は、「販売費」が35.9%（前事業年度は38.4%）で「一般管理費」が64.1%（前事業年度は61.6%）であります。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,887,166千円	3,305,971千円
仕入高等	2,820,336	3,165,300
営業取引以外の取引による取引高	1,229,541	1,264,507

3 投資有価証券売却益

(前事業年度)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

4 特別退職金

(前事業年度)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金等であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,545,043
関連会社株式	17,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,545,043
関連会社株式	17,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	659,159千円	638,952千円
退職給付信託拠出額	304,600	304,600
税務上の繰越欠損金	670,991	503,647
減損損失	257,314	248,054
棚卸資産評価損	276,210	168,862
賞与引当金	89,857	126,409
製品補償引当金	40,648	40,330
前受収益	449,530	443,214
貸倒引当金限度超過額	95,902	43,318
その他	146,759	125,560
繰延税金資産小計	2,990,975	2,642,949
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	664,321	431,008
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,144,380	951,230
評価性引当額小計	1,808,701	1,382,238
繰延税金資産の合計	1,182,273	1,260,710
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	780,233	811,782
繰延税金負債合計	780,233	811,782
繰延税金資産（負債）の純額	402,039	448,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省略 しております。	30.5%
評価性引当額の増減		15.8
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.0
住民税均等割額		0.7
外国法人税等		4.4
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,655,751	28,910	5,846	199,094	2,479,720	6,338,792
	構築物	91,976	-	0	16,404	75,572	592,976
	機械及び装置	936,389	66,988	5,866	237,847	759,663	6,366,333
	車両運搬具	6,172	-	0	3,263	2,909	58,047
	工具、器具及び備品	384,253	167,185	4,539	199,225	347,673	3,877,389
	土地	4,548,303	-	75,699	-	4,472,603	-
	リース資産	67,027	14,101	-	37,382	43,747	115,160
	建設仮勘定	1,433	132,379	122,332	-	11,480	-
	計	8,691,308	409,565	214,285	693,217	8,193,370	17,348,700
無形 固定資産	ソフトウェア	267,447	15,505	-	101,862	181,089	2,767,157
	ソフトウェア仮勘定	-	17,703	3,343	-	14,360	-
	その他	788	836	-	75	1,549	59,954
		計	268,236	34,044	3,343	101,937	196,999

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、精密機構部品の生産設備等80,501千円でありま
す。

2. 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	314,848	55,482	182,841	187,488
賞与引当金	295,000	415,000	295,000	415,000
役員賞与引当金	-	11,380	-	11,380
移転損失引当金	37,896	-	37,896	-
製品補償引当金	133,450	80,392	81,436	132,406
役員株式給付引当金	21,004	-	11,609	9,394

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.origin.co.jp/financial/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 2021年6月25日関東財務局長に提出 | | |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第121期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第121期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第121期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 2021年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 自 2022年5月12日
至 2022年5月31日 | 2022年6月15日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社オリジン

取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリジンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリジン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、国内及び海外の拠点において製造設備等事業用資産を保有し、各事業の製品を製造している。2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産9,908,999千円及び無形固定資産456,973千円を計上しており、これらの合計額は総資産の22.4%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、各事業に係る有形及び無形固定資産の減損の兆候の判定を行うに際し、経営管理上の事業区分に基づいた各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や事業撤退の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>有形及び無形固定資産の残高には金額的重要性があり、また、減損の兆候の判定プロセスにおいて使用する事業計画は経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の主観的判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形及び無形固定資産の減損の兆候の判定を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形及び無形固定資産の減損の兆候の判定について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形及び無形固定資産の減損の兆候の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 取締役会議事録及び各事業別の経営会議資料の閲覧により、固定資産のグルーピングが他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかどうかについて検討を行った。 各事業別の損益状況を把握するとともに経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無を把握するため、関連資料の閲覧を実施したほか、当該状況について経営者に質問を実施した。 各資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかの判定資料を閲覧し、本社費等間接的に生ずる費用が適切に配賦されているかを検討するとともに、会計基礎データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリジンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリジンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社オリジン

取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリジンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリジンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の判定

会社は、製造設備等事業用資産を保有し、各事業の製品を製造している。2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産8,193,370千円及び無形固定資産196,999千円を計上しており、これらの合計額は総資産の23.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。